

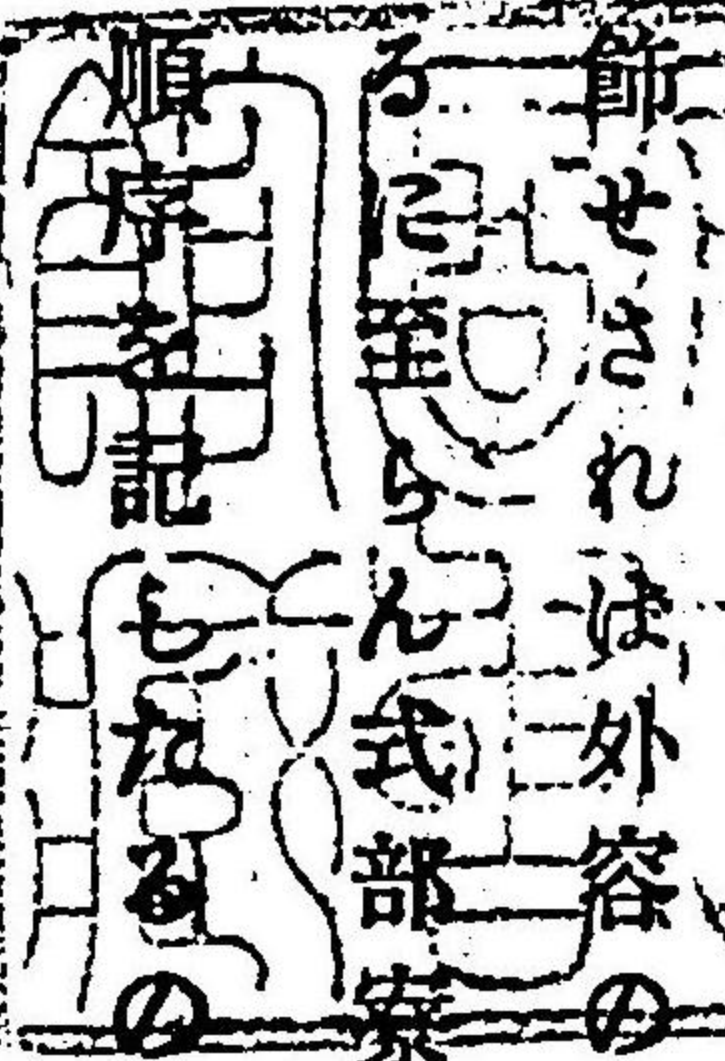
神社祭式行事作法

257

156

緒言

神社は國家の宗祀にして祭典は國禮の標準也故に國家の禮典を代表する神職なるものは嚴肅恭敬ならざる可からず若し之を戒



飾せされは外容の乱調は終に惹て純粹眞美なる我國性を汚損するに至らん式部寮彙に神社祭式を發布せるもこれ只祭式の次第

ては各社其趣を異にして各人其法同じからず故に多數の神職相集り同時に祭典を執行するに當りては其所作區々にして一定せず容儀亦嚴正なる能はず幸に皇典講究所古を稽へ今を酌み起居動作進退行事の事に至るまで一定の祭式を定め講習會を開かれ

海を
40 9 9
内交

今や官亦是に見るところありて神社祭式行事作法の規定を發布せらるゝに至る故に余の習得せるものを其各部に付一々之を詳解記述して一は以て講習を受けんとするものゝために参考に供し他は以て講習を受くる能はざるものに頌て普く祭式の一定を計らんと企圖する所以也見る人之を想せよ

明治四十年八月

長岡市

記述者 桃田虎雄

神社祭式行事作法目録

総論

- 一 祭具の話
- 二 祭具取扱上の心得
- 三 祭事に重要な十三ヶ條
- 四 祭事に禁止すべき八ヶ條
- 五 進退所作行事の要九ヶ條
- 六 進退所作行事の目的四ヶ條

第一章 進退所作

- 第一節 座席の上下 六
- 一 神座の正中及左右面
- 二 神座の左右側
- 三 神座の遠近

第二節 身体姿勢 七

- 一 容姿の動作
- 二 立体の姿勢
- ア 正立(直立)
- イ 行歩
- 三 座体の姿勢

一

- ア 正座
- イ 跪座
- ウ 安坐
- エ 龜居

参考 九容

第三節 起坐着坐 一〇

- 一 進む起坐
 - ア 正中及左右面 イ 左右側
- 二 進む着坐
 - ア 正中及左右面 イ 左右側
- 三 退く起坐
 - ア 正中及左右面 イ 左右側
- 四 退く着坐
 - ア 正中及左右面 イ 左右側

参考 袴捌

第四節 列立列坐 一二

- 一 列立 立禮に用ゆ(庭上式)
- ア 列前列立 イ 列後列立
- 二 列座 坐禮に用ゆ(殿上式)
- ア 坐前着坐 イ 坐後着坐

参考

第五節 行歩

一三

一 練歩(鼻高練久我先生の談)

ア 早練

イ 細練

ウ 萩虫練

エ 落練

二 徐歩

ア 進行及止立

甲 正中及左右面 乙 左右側

イ 退歩

甲 正中及左右面 乙 左右側

ウ 逆行及止立

甲 正中及左右面 乙 左右側

三 左右折

ア 進行左右折

イ 逆行左右折

四 左右回轉

ア 進行左右回轉

イ 逆行左右回轉

参考 回轉について

第六節 膝進及膝退

一五

一 膝進(膝行)

ア 正中及左右面

イ 左右側

二 膝退

ア 正中及左右面

イ 左右側

三 左右折及止立

ア 膝進左右折

イ 膝退左右折

四 左右回轉及止立

ア 膝進左右回轉

イ 膝退左右回轉

第二章 敬禮作法

第一節 笏

一六

一 持笏の解

二 置笏の解

三 把笏の解

四 懷笏の解

三 立拜

ア 一拜

イ 再拜

ウ 兩殿再拜

エ 伏拜

参考 普通禮 支那の九拜

第四節 拜揖以外の敬禮作法 二四

一 平伏(俯伏あり平伏より少輕し)

二 跪居

三 踞踞

四 磬折

五 屈行

第五節 拍手 二四

一 短手(短拍手とも云ふ)

二 長拍手

三 八開手(八平手とも云ふ)

四 總拍手

五 合拍手

六 退手(後手とも云ふ)

七 後手

五 懷笏より把笏

六 正笏の解

七 扇(中啓も合せ云ふ)を笏に伏用する場合

参考 笏の話

第二節 揖 一九

甲 深揖 乙 小揖

一 坐揖

二 立揖

三 沓揖

ア 沓ノ着脱 イ 沓を直す法

第三節 拜 一八

一 起拜

ア 再拜

イ 兩殿再拜(四度拜とも云ふ)

ウ 八度拜

二 坐拜(居拜、老人拜婦人拜とも云ふ)

ア 一拜

イ 再拜

ウ 兩殿再拜

エ 伏拜

八 忍手
参考

第三章 行事

第一節 祭員の名稱及任務 二六

- 一 齋主
 - 二 副齋主
 - 三 奉幣司
 - 四 獻饌長
 - 五 獻饌員
 - 六 供饌員
 - 七 後取
 - 八 琴師
 - 九 祓主
 - 十 大麻司
 - 十一 盥湯司
 - 十二 典儀
 - 十三 贊者
- 第二節 開閉扉 二七
- 一 次第順序
 - 二 階の昇降

四

- 三 開扉閉扉の作法
- 四 御鍵後取の作法
- 五 齋主の所作
- 六 副齋主の所作
- 七 警蹕所後の所作

参考

第三節 神饌獻徹 三三

- 一 次第順序
- 二 薦敷後取の作法
- 三 饌案後取の作法
- 四 獻饌長(陪膳)の作法
- 五 供饌員(膳部)の作法
- 六 獻饌員(手長)の作法

参考 別法

第四節 奉幣式 三八

- 一 次第順序
- 二 軾後取の作法
- 三 奉幣後取の作法
- 四 奉幣司の作法
- 参考 御幣物の事

第五節 祝詞奏上 四一

- 一 次第順序
- 二 軾後取の作法
- 三 祝詞後取の作法
- 四 齋主の所作及心得
- 五 祭員一同の所作及心得

参考

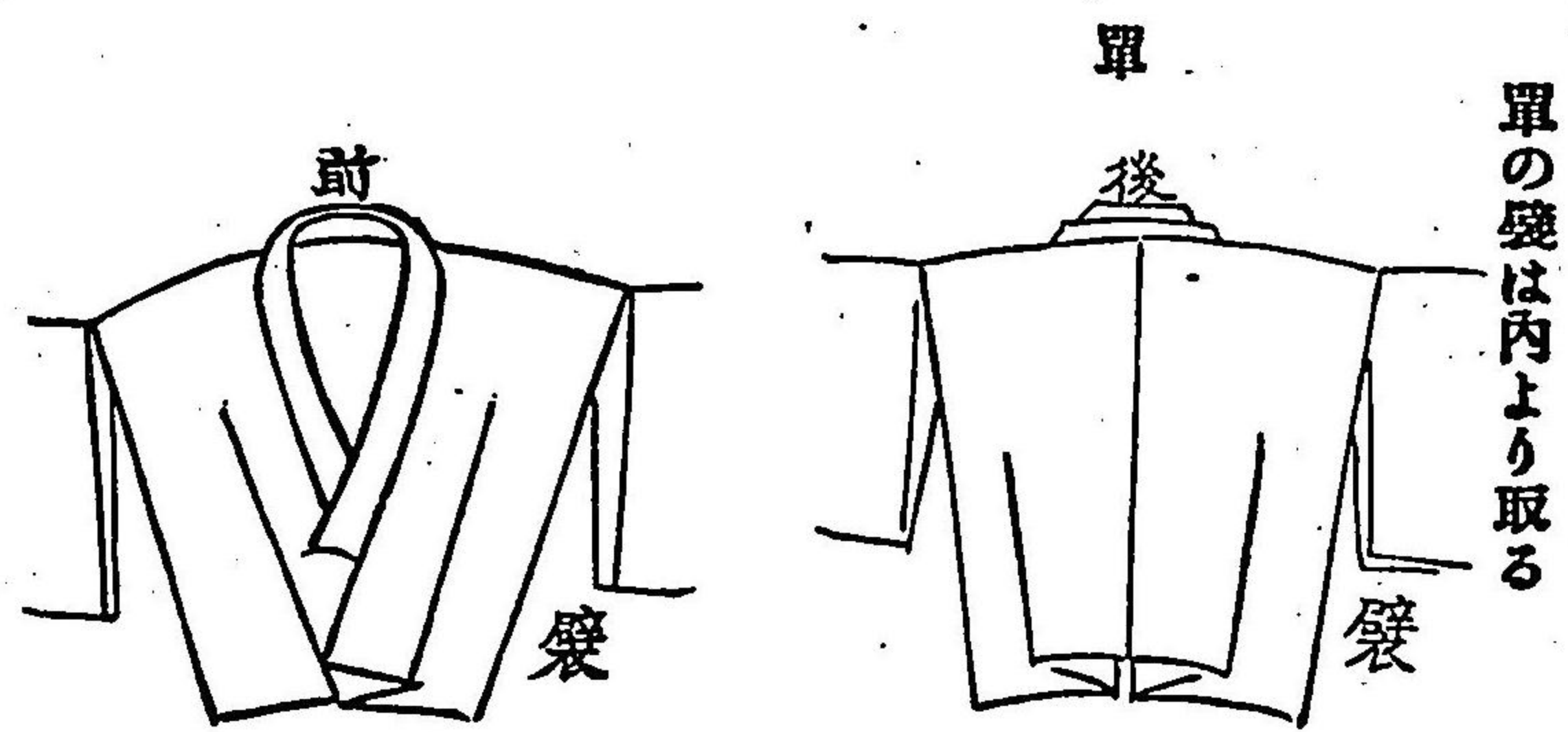
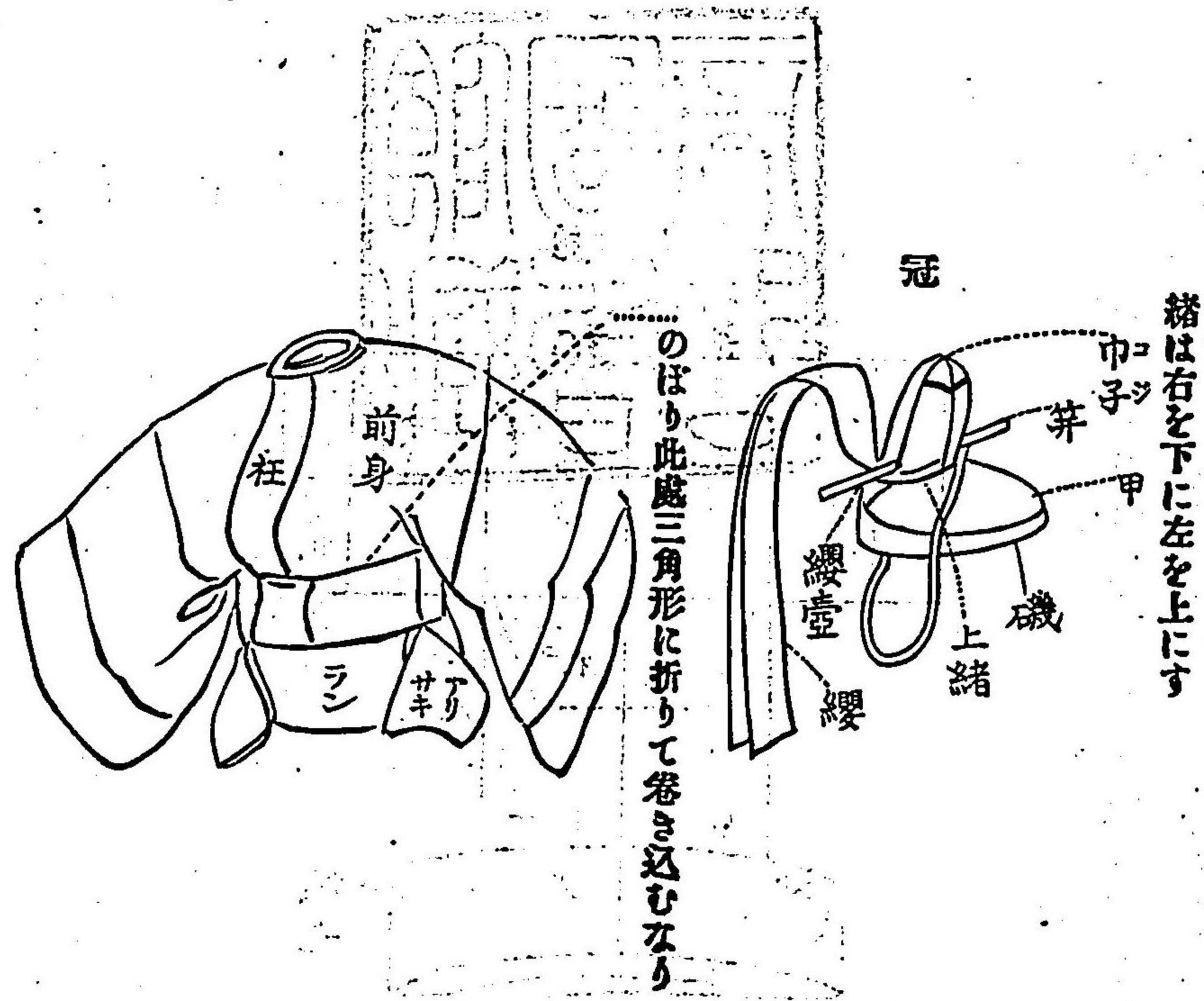
第七節 祓式 四五

- 一 次第順序
 - 二 薦敷後取の作法
 - 三 玉申案後取の作法
 - 四 軾後取の作法
 - 五 玉申後取の作法
 - 六 齋主の所作
 - 七 祭員の所作
- 第六節 玉申奉奠 四三

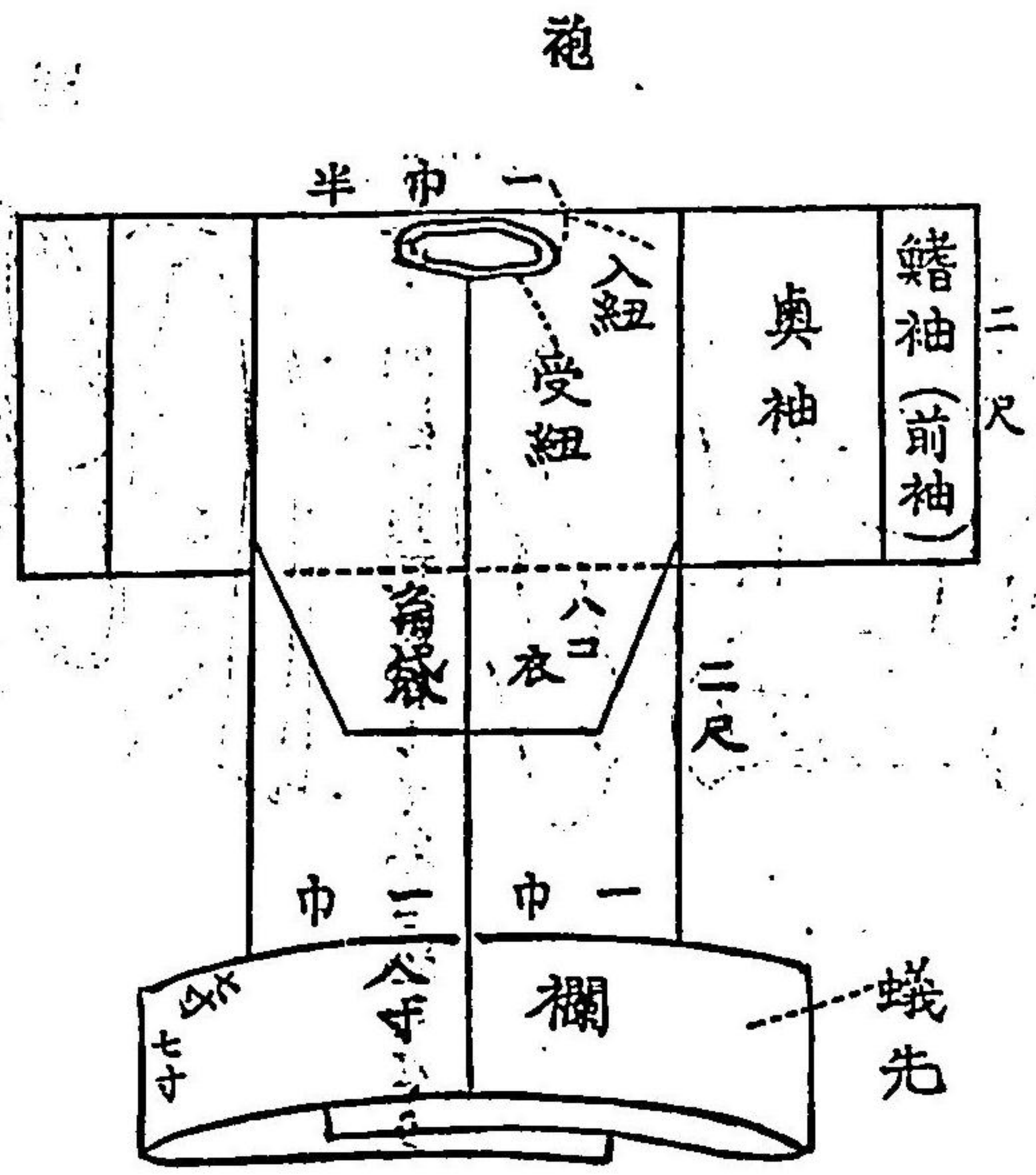
- 一 次第順序
 - 二 薦敷後取の作法
 - 三 祓案後取の作法
 - 四 軾後取の作法
 - 五 祓主作法
 - 六 大麻司作法
 - 七 盥湯司作法
 - 八 祭員の作法
- 第四章 儀式次第 四六
- 一 奏樂のこと
 - 二 祭場列座の圖
 - 三 祓式
 - 四 祭式

- (イ)各自玉申を奉る法
- (ロ)齋主玉申を奉り座後祭員列拜する法
- (ハ)齋主玉申を奉り復座して総拜する法
- (ニ)齋主総代にて玉申を奉る法
- (ホ)齋主玉申を獻り拜する時祭員自座にて列拜する法

五



緒は右を下に左を上にする
 冠
 巾子
 筭
 磯
 上緒
 櫻壺
 衽
 前身
 衽
 サリ
 ラシ
 のほり此處三角形に折りて巻き込むなり
 單の襷は内より取る
 前
 衽
 後
 衽

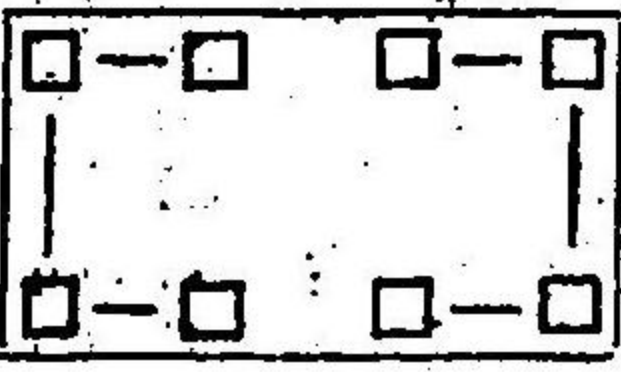


祭具

三方 伊勢貞丈の説に三方は盃は折櫃上部は折敷の透りたるなりと古は折敷に盛り折櫃に載せて貴人に捧げしなり中古武士以上は三方以下は折敷にて食をなせり

三方に似たるものに、四方、六方、公饗あり。四方は四方に穴あり。こは陛下に食を捧ぐるにのみ用ゐしなり六方は六角形にて六方に穴あり公饗は三方と同し形にて穴なき物なり

案 案 八脚案なり又四足なるあり又古式には



上圖の如き脚を附けたるものあり高さには之を用ふるを良とす低きには普通の八脚案にてよかし案に表裏ありさし口あるは裏とす

雲脚蓋 昔是奉奠に用ゆ或は略儀には両折敷又三方を用ふる幣帛の蓋は案即ち八脚案を用ふべし

高杯三方 神饌を捧ぐるには三方高杯に盛る宮中にては兩儀用ふるなりと神饌を捧ぐるに宮中にては兩儀用品即ち神饌の場合に神饌生饌の場合には三方を用ふるなりと神饌を捧ぐるに神饌を捧ぐるに

大麻 古事に取り國之大奴佐二而種々求生剝逆剝阿離薄埋尿戸上通婚下通婚馬婚中婚雞婚之罪類為國之大祓一と見ゆ神祇令に凡諸國須三大祓一者每郡出刀一口皮一張銀一口及雜物等戸別麻一條とあれば古は天下に不時の災害ありし時諸國に命を下し生剝逆剝等の惡事をなせる家々より麻一條を出さしめ國の大祓を行ふ時に用ゐられしより大麻と云ひたるならんを今神社祓式に用ゐるをもしが云へり

神籬、玉串 笏等は祭具と云ふべからざるも他に述べらるれば併せ記すべし

神籬 神籬は御室木又神室木又靈室木の義にて神の御座とし差樹つるものにして太古は神の墳墓の四方に樹木を植ゑ並め茂らして御座とせり皇孫の爲に差立てし神籬 神武天皇の鳥見の山中に靈時を設けられし折の神籬は墳墓の周圍にはわらねど生木なりしなるべし然るを後には遷りて他に鎮座の神を招奉る祭典の時に神の枝を切り取り取り来て神となす事とはなり

玉串 天磐月の夜に櫻樹神に饗玉膏和糖白膏幣を取着けたり玉串と云ふと見ゆ神代は古なり中古迄は神の枝に玉串を結を取着けて奉れるなりしを後世に至り

其制を異にし神に玉木綿のみを着け猶略しては木綿のみ附ることとはなれり
 笏、笏を把るはもと唐土の制にて其始めは手板と稱し君主の命又は自身の奉啓せんとする事どもを書き記して之を持し以て備忘に供せしなり然るに後定制として笏を執らしめ禮を作すの始めとせり、或は周の世とす周の制にては諸侯は象牙太夫は魚鬚を士は竹を用ゐらる定めなりしが、西魏以後五品以上は象牙を通用する事とし六品以下は竹木を用ゐる事となり我朝にては唐制を摸し衣服令の制一品以下五位以上牙笏を用ゐ初位以上木笏とせられしが、中古以後禮服の時に牙笏を把り平常は木笏許り用ゐる様になれり

祭具取扱上の心得

三方 沿革の條に記せる如く元折櫃と折敷の合一せるものなれば、搦指を上にて四本を疊にかくべし
 薦 本(編み始め)と表とに注意すべし
 持方 禮記に捧ぐる物は胸に當てよ、ひつさぐる物は帯に當てよとあり、されば御鍵、祝詞、玉串、大麻、案、幣帛等は胸に當つべく、薦は帯の通りになる様持つべし

珍器を貴人より見せらるゝ時は兩脇をつきて見るべく低き人に對しては膝の上に肘を置くべきなりと古より云ひ傳ふ又品物により息のかゝらぬ様注意すべきなり此心得も奉幣を取り扱ひ開閉扉をなすべく又三方は目通り迄上ぐべし
 輕き物は重く持て重きは輕く持てと禮式家は云へりさすれば輕忽の舉動なかるべし御鍵玉串等の時此心得必要なり
 笏を袂に入れ或は襟帶等に指すべからず又左手の搦指に挟み右の脇に挟みての拍手は最も惡し
 舄 舄の本は折りたる方なりされば注意して右側に末の行くやう敷くべし

祭事に重要なる十三ヶ條

清潔、祭場祭具祭服より身体精神の清潔
 至誠、能く天地を動かすと云へり神も感應し給はざらんや
 嚴正、舉動精神共に嚴正にして寸時も寛怠ある可からざ
 謹慎、靜坐動作共に其時を撰ばず
 鄭重、祭具裝飾品の取扱は特に然りとす
 耐忍、精神身体とも祭場にて耐忍するは勿論以前より

り注意すべし古は散齋致齋の儀ありしなり今日にては陛下は大祭前に鎮魂の儀を行はせらる天皇陛下にして猶然り神職たるものは散齋致齋の心懸もて素行を謹むべきなり
 即智 機敏敏捷と全意なり天變の際或は人為の障害物等ありしとき即智を以て際立たざる機取片くる等なり又齋主の前に至りて其距離により膝行三步の大小をばり又は場合により省略するも其例とす
 注意 祭事中は勿論其前に於ても祝詞神饌等注意を拂ふべき點多々あり祝詞を間違ひて渡し讀上ぐる時始めて覺るが如きはよくあることなり
 察智、目令笏令等の場合
 豫定、時間祭員の任務など
 剛健、天災に際しての御神体保護等の類
 從容 急ぐべき時兎角早くならんとする舉動の時等特に心懸くべし
 閉雅、風彩の閉雅なるは別座の人をして敬虔の念を起さしむべし

祭事に禁止すべき八ヶ條

不潔
 輕忽

放心、祭式中最も惡しき事なり順序を知らざる爲眼又は手にて知らずるも功なく意想外の失態を來し
 一般の迷惑を生ずべし
 發情、喜怒哀樂戀の情を棄つべし劍道無念流無眼流にては念なきが如く、眼なきが如く無我たるべし
 と説けり此心得を要とす
 不注意、
 不規律、
 粗 暴、
 部 屈、自身の席の上下及び責任を知りて自重せざる可からず部屈なる時は其を亂る

進退所作行事の要九ヶ條

豫め意を用ゐよ。動作の一の時に二の注意考慮をなし始めに當りて終始を考ふべし
 秩序を正しくせよ。上下左右並に席の上下を心がくべし禮に過ぐるは可ならず例へば神よりも來賓に禮を重くする等これなり
 清潔美麗を主とせよ。茲に美麗と云へるは華麗なれどにはあらざ適當なるを云ふ夏は夏冬は冬適當になすべしとなり
 時所位の三つに應せよ。臨機應變の要なり室の大小

に叶ふ様にし齋主の前に於て距離の長短により後取の膝行大小等其例なり

規矩準繩を履行せよ。亂りに略す事なく歩行の個所を一定になすなど其一なり

責任を重せよ。自己の責任を重んじ齋主は齋主らしく後取は後取らしくするは勿論祭式進みて自の勤むべき折來らば 前者の行事すまぬ中より用意なしおくれべし

輕重を量れ。所作より行事重しされば行事を正しくする爲めには止むを得ず所作を破る事あるべし無理をなす事勿れ。距離遠き品物を取りなどするは悪しきことなり

進退所作行事の目的三ヶ條

道理を立つ 道理を立つとは規矩準繩を履行せよに近し自然の道理は太古よりあり開闢の節に清明なるものは昇りて天となり重く觸れるものは續きて地と成ると君臣父子齋主齋官等皆天地に譬へ得べし齋主は齋主の所作後取は後取の所作を探るが如し便宜を計れ。常時は常道を宜しとすれを變に當りては變を以てすべし(道理に違ふ様な事をして却て叶

ふことあるを云ふ)

事体を得よ。四季折々に叶ふ様にし体裁を整ふべし文學博士坪内雄藏氏禮の定義を下して曰く

(一)禮は忠恕の形式 (二)禮は克己の形式 (三)禮は誠の形式なりと其意に近かるべきか

道理

天まづかみになりりめて 地はた下にさたまらん 此ことほりを知りてこり 正しき道はふまるらん

便宜

いそぐにまはる道もあり おくれて舞ると雨もあり 時とどころをはかりつゝ 行かば旅路もさはらじな

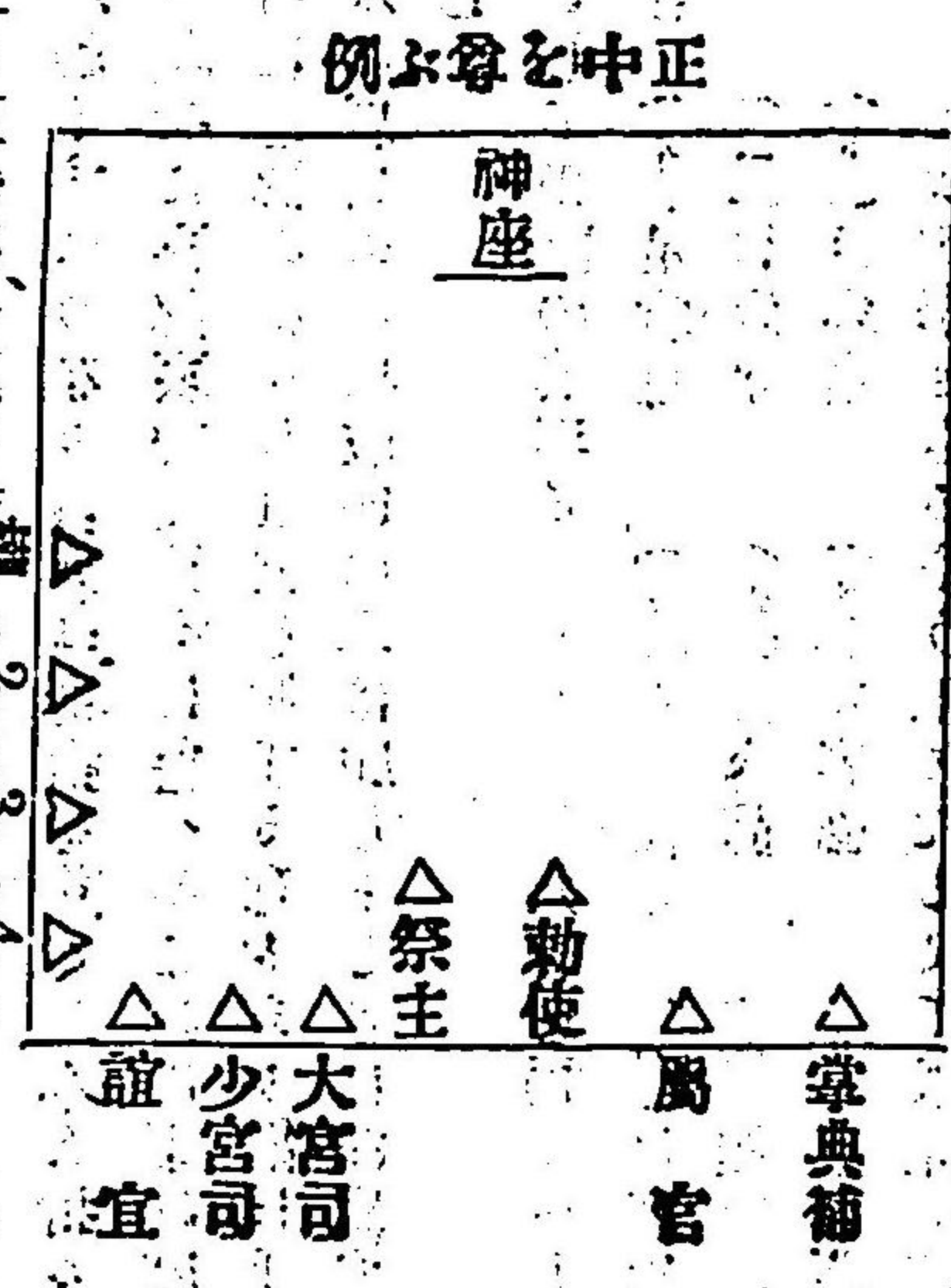
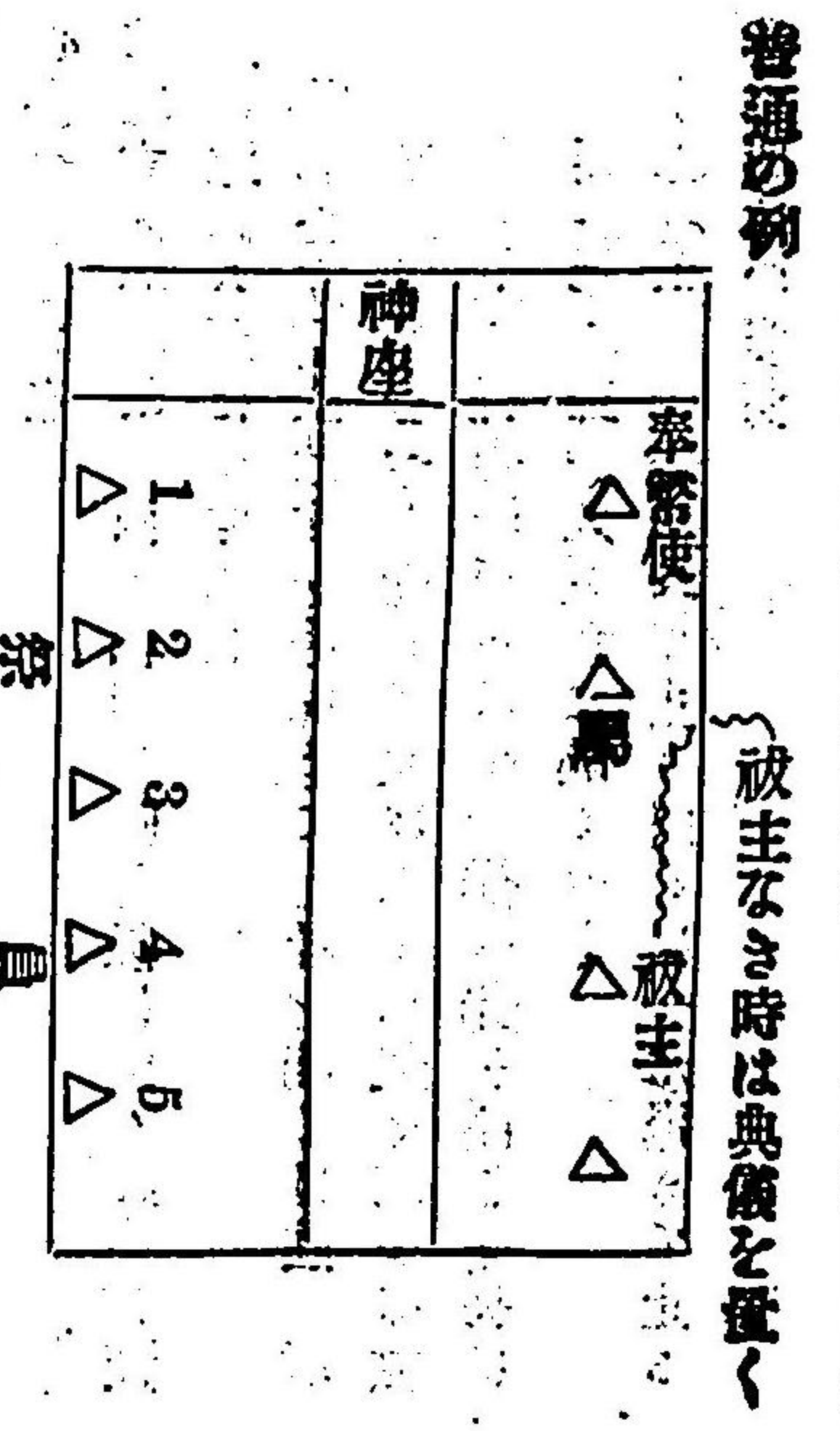
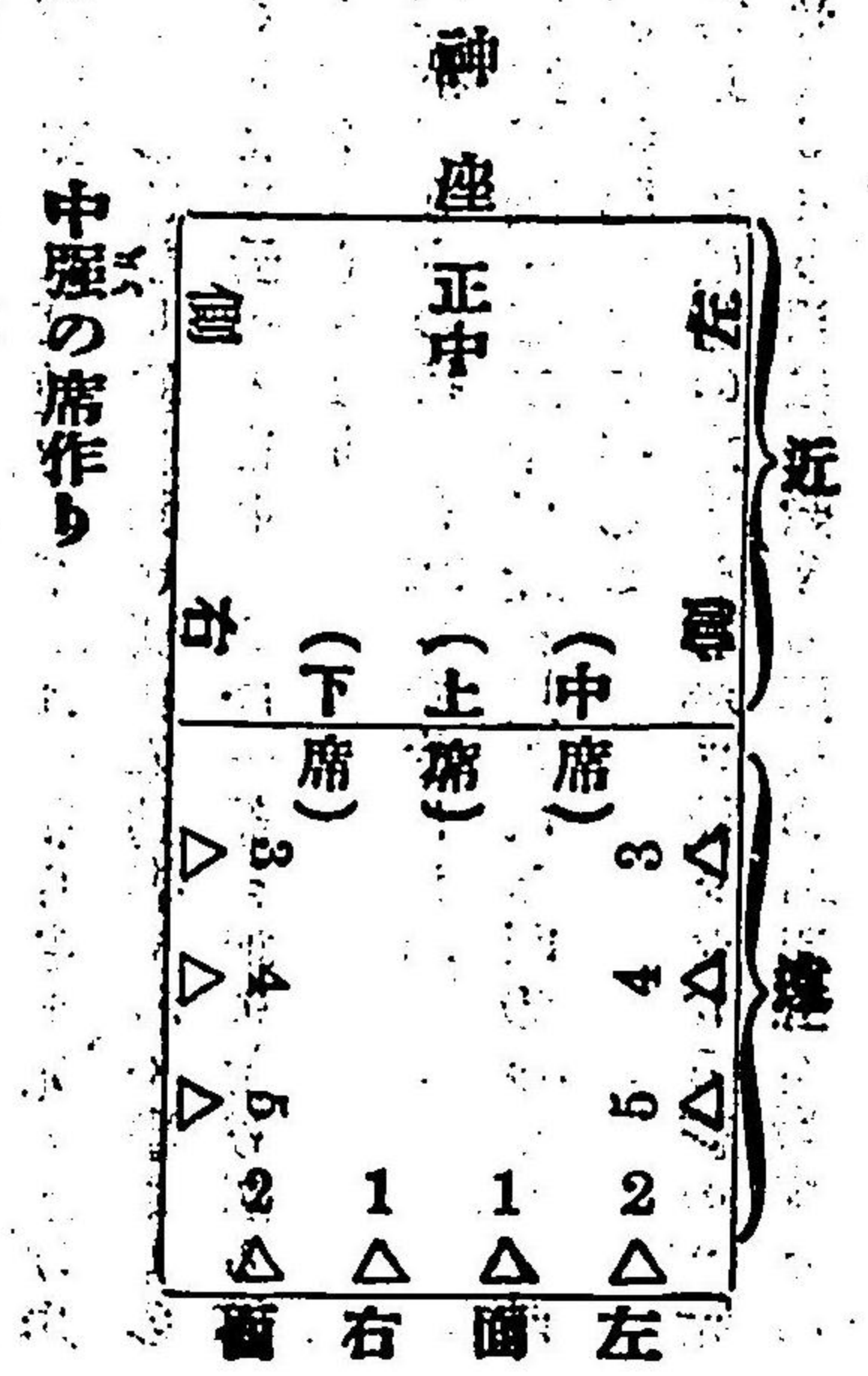
事体

夏の衣は麻りよき 冬は布子ぞわたゝかき 其折々にむかぬぞ ことわりたちて身も安き

第一章 進退所作

第一節 座席の上下

- (一)神座の正中及左右面
- (二)神座の左右側 中強の席造り (神宮玉申奉奠の席次なり)
- (三)神座の遠近



- 普通の例
- 被主なときは典儀を置く
- 第二節 身体姿勢
- (一)容姿の胴作
 - (二)立体の姿勢
 - (ア)正立(上立)
 - (イ)行歩
 - (三)座体の姿勢
 - (ア)正座
 - (イ)跪座
 - (ウ)安坐
 - (エ)縮居
 - (二)容姿の胴作 脊隨骨と腰骨とに注意して真直に力を入れる時は真直に頤を離さず鼻と臍と平行せ

しめ肩は張らぬ様垂れぬ様にし手の拇指にて中指の二と三の節の間を抑へ手の形は中に卵を入れたるか如くすべきなり古人は拇指を除く四本人指々より順次に喜怒哀樂愛惡欲に譬へぬこれによれば中指は怒惡の指なれば其を制する意もあり猶ほ手の本は肩足の本は股頭の本は頸なることに注意すべし

参考として正體の眞理とも云ふべき九容を掲ぐべし

九容 (イ)足容重 (ロ)手容恭 (ハ)目容端

(ニ)口容止 (ホ)聲容靜 (ヘ)頭容直

(下)氣容肅 (チ)立容徳 (リ)色容莊

足容重、とは輕舉せざるやう戒めたるにて爪先は輕く踵は重ければ踵を上ぐるは可ならぬ爪先を上げ歩行すべしとなり踵を動せば身体動搖す行く事車輪の如くせよと云へる言ありては一部を地に附け居る意にて踵をつくるなり

手容恭、五本の指間を離さず恭しき形

目容端、例へば二十尺先を見るにも眼のみならず睫頭迄其姿勢になすべしと

口容止、止は靜の意止を靜かど讀ませたる書あり喋口せよとなり口は呼吸する處にあらざる聲を發する所

(ア)正坐 足は膝間に膝を入るゝ程に間隔を有すべし、而して左足の拇指を右足の拇指の上に重



八 食道の口なりとす口呼吸鼻嗅は誤なり 聲容靜、中にも咳は最も惡し故意にするは猶更のことなり

頭容直、頭を離さず垂頭せずあれかしと

氣容肅、氣の客は肅と讀み息する様の目だたぬ様にせよとなり

立容徳、中立にして偏らず嚴然として有徳の氣象なるを云ふ

色容莊、櫻色の如しとなりこは形よりは精神に重きを置く語なり神を祭るに神居ますが如くせよとは論語禮記に見る所されど日本にては神居ますなれば一層の戒心を要す此九容は立体座体動作にかゝはらば心得べきことなり

(二)立体の姿勢 兩足相對し膝を後に引く其他容姿に述ぶる所に準すべし

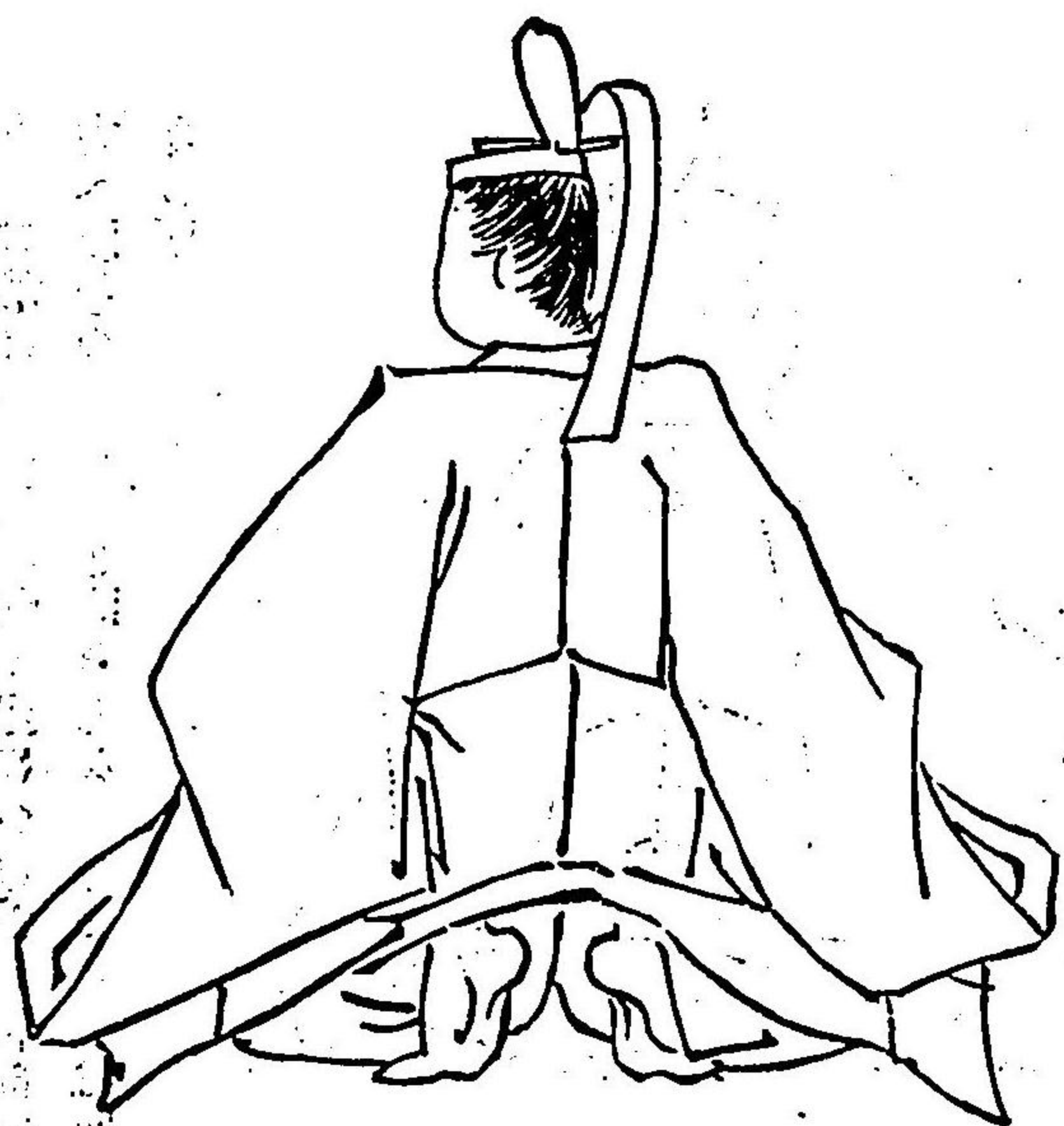
(ア)正立(止立)手を後向きにし踵を開くは陰の形なれば忌むべし而して眼は二十尺先を見手は立ちて上る程の所兩足は踵を揃へ先を開き中央に足一つの踵を入る程に開くべし

(イ)行歩 一步進みて止り退くは一步退きて止る

(三)座体の姿勢

九 ね其上に臀部を置き眼は十尺先を見手は兩手の姿勢均一なるべし笏を採るも左右平均一にして何れの場合も指間密着なるをよしとす

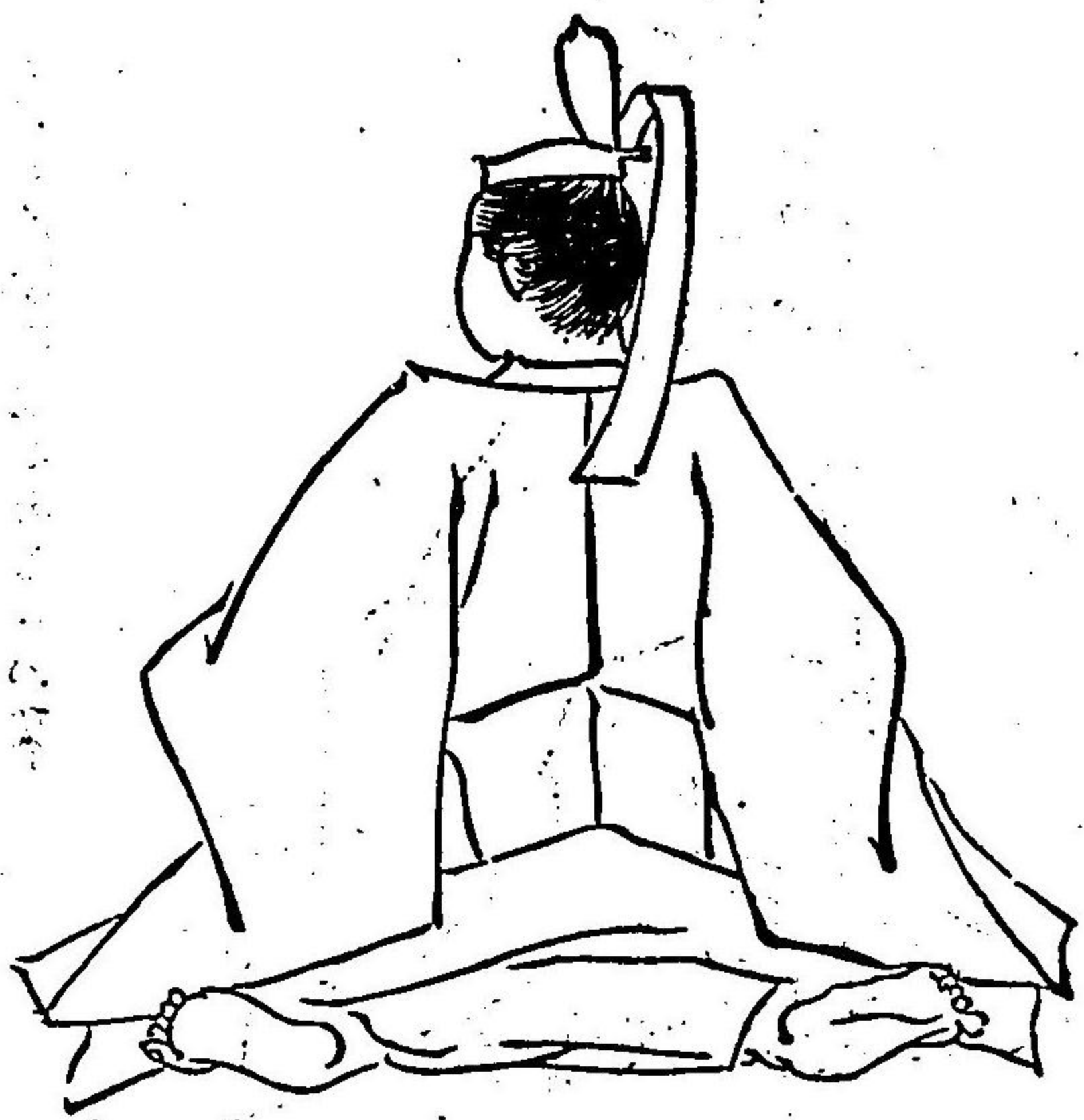
(イ)跪坐 (跪居とも云ふ)足を爪立て其上に臀部を置く作法中度々あるものなり



(ウ)安坐 上座の足を下座の足の前方に出して座し其爪先を下座の方へ向く



(エ)龜居 古へ朝廷にて靴の儘拜をなす時必要なり其形は龜の足の如く坐につけたる臀部の双方へ踵をつけ足先を開きしなり今日にては此儀なき所



第三節 起坐着坐

- (一)進む起坐 (ア)正中及左右面 (イ)左右側
- (二)進む着坐 (ア)正中及左右面 (イ)左右側

- (ア)正中及左右面 (イ)左右側
- (三)退く起坐

- (ア)正中及左右面 (イ)左右側
- (四)退く着坐

(ア)正中及左右面 (イ)左右側
坐席と進退所作 進退所作は常に坐席の上下に關係を有すれば起坐着坐の事を説く前に述ぶる所あらんとす概括して云へば正中の場合は進左退右起右坐左にて左右面左右側にては起坐と進む時は下坐の足よりし着坐と退く時は上坐の足よりす詳くは左の如し

- 正中 進左退右起右座左
- 左面 進右退左起右座左
- 右面 進左退右起座座右
- 左側 進左退右起左座右
- 右側 進右退左起右座左

右の如く正中にては進むには左足退くには右足起坐には右足着座には左足よりし左面と右側の場合は進むには右足退くには左足起座に右足着座に左足よりし右面と左側にては進むには左足退くには右足起座に左足着座に右足よりしするものとす此左右足の順序を能く明瞭し熟練せしむれば進退所作は到底行ひ難し

- (二)進む起坐 (ア)正中及左右面 (イ)左右側

一 跪 坐

- 二 下坐の足先を上坐の膝頭と平行に立つ
- 三 上坐の足を立てる先に立てし足先に揃ふ
- (二)進む着坐 (ア)正中及左右面 (イ)左右側
- 一 兩膝を屈して足先を膝立て膝部を踵上に置く
- 二 上坐の膝頭を床に着く
- 三 下坐の膝頭を床に着く
- 四 正坐す

- (三)退く起坐 (ア)正中及左右面 (イ)左右側
- 一 跪 坐

- 二 下坐の足を立て爪先を上坐の膝頭と平行に置く
- 三 立ちて出でたる足を引きて後足に踵を合す
- (四)退く着坐 (ア)正中及左右面 (イ)左右側
- 一 上坐の足を引きて膝頭を下坐の足の爪先と平行に床につく
- 二 下坐の足を引きて跪坐す
- 三 正 坐

袴捌(袴着) 禁事中は袴に手を觸るゝ事感しゝゝれば起坐着坐に於て最も困難を感ずるは袴の思ふ様にならぬ事なり坐したる時袴の不行儀は前方へ踏で

たる起つに當り袴に足を取らるゝなどは多く有る事なりとす然らば如何にすべきか茲に於てか袴捌の要生ず其方法を左に掲ぐ

(イ) 急になり易き場合を緩かにし緩かになり易き場合は急にする事

(ロ) 起つに當り踵と爪先とを緩く上げ居る事

(ハ) 爪先にて踏めるは一の字の筆方に叶ふ様に書くか又は片假名のノの字或は平假名ののの字を畫く事

(ニ) 膝頭へ袴の皺條の出づるを避くるは爪先もて後方へはねるべき事

(ホ) 着坐の時は袴先を後方へ扇ぐ事なりとす

(ヘ) 先に片足坐し次に片足を坐せんとするときは其膝間に挟みて引きつゝ坐する事

但し何れも烈しくすべからず

第四節 列立列坐

一 列立 立禮に用ゆ(庭上式)

ア 列前列立 イ 列後列立

二 列坐 坐禮に用ゆ(殿上式)

ア 坐前着坐 イ 坐後着坐

元來席と坐とは別あるにあらず只明瞭ならしめんと

神前に向ひ進みたる時は左足を回し次に右足を直す
神前を背にして進みたる時は右足を回し次に左足を直す

二 列 坐

(ア) 坐前着坐 先づ列坐せる人等の膝頭と足先が

並行なる位置に止る

(一) 兩足を屈して踵の上に臀部を載す

(二) 上位の膝頭を床につく

(三) 下位の膝頭を床につく (跪居の姿勢)

(四) 下位の足尖を上位の膝頭に擦りつく

(五) 上位の膝頭を立つると同時に下位の膝頭を下げて上位に向ひて回轉をなし片膝を床につく

(六) 先の上位の足を引きて列前正面の跪居をなす (此時袴捌を用ひる方法あり)

(七) 正坐す

(イ) 坐後着坐 先づ列坐せる人等の臀部と足尖と

平行の位置に止る

一 跪居をなすこと前に全じ

二 膝居をなすこと前に全じ

て立てる折の場所を席坐せる折の場所を坐と分てるなり列前列立、坐前着坐は席の前面より列する場合列後列立、坐後着坐は席の後方より行きて着席する場合なり

一 列 立

(ア) 列前列立

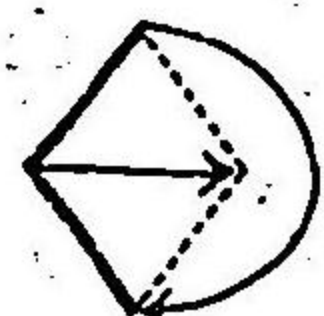
先づ前者の爪先と自己の爪先と平行の所に止る

一 下位の足を回して上位の爪先に合す此時

体は側面すべし

二 上位の足を上げて体を回しつゝ踵を揃ひて位置につく

下圖の如し



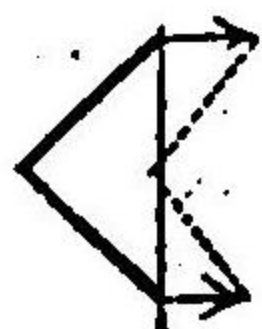
列席前者爪先平行線

(イ) 列後列立

先づ前者の踵と平行に自己の爪先を止め

一 下位の足を進めて前者の爪先と平行ならしむ

二 上位の足を進めて踵を揃ひて列す



参考 正中にて(ア)を行はんとする時は左の如し

四 下坐の膝を進めて列坐せる人等の膝頭と

平行ならしむ

五 上坐の膝を進む

六 正坐す

第五節 行 歩

一 練歩(鼻高練、角低練、久我先生の談)

ア 早練 一步間の時間いろは四十八文字を本体とし略して三十文字二十文字なるべしと

イ 細練 歩巾の狭さもにて半足間隔位のものなるべし

ウ 萩虫練 ケムシの如き歩み方ならん

エ 落練 思ひ得き

以上は青戸講師古書より考出されたるものなり

と

二 徐歩

(ア) 進行及止立

甲 正中及左右面 乙 左右側

(イ) 退歩(或は別に名義あるならん) 逆行後神前を

後にして退くものなり

甲 正中及左右面 乙 左右側

ウ 逆行及止立(逆行は進行より歩巾狭く反對に

爪先をすりつゝ退却するものなり

甲 正中及左右面 乙 左右側

三 左右折

ア 進行左右折

イ 逆行左右折

四 左右回轉

ア 進行左右回轉

イ 逆行左右回轉

一 練歩 現今行はざる所なれば徐歩の根源なれば
参考にもと特に配せるなり。こは東帯して君側
に出づる折の歩行にして大納言以上の人及び中
納言中特別の人の所作にして正賀節會等に特に
行はるものなり

二 徐歩 緩拍子平拍子、急拍子の三あり

緩拍子 足間に足を入るゝ程に歩巾を開く

呼吸に足を上げ呼吸に足を下ろす即ち一呼吸に一步

呼吸に一步

平拍子 爪先低く歩巾狭し

一 呼吸に一步次一呼吸に一步即ち一呼吸に二歩

急拍子 一呼吸に二歩一呼吸に二歩即ち一呼吸に二歩

二 左足を上げ全体を後向になしながら右足に揃ふ

揃ふ

進行中は(二)にて足を踏み出してよろし

(イ)逆行左右回轉(例右回轉)

一 右足を引きて足先を左踵に附く

二 左足を踵を離さぬ様足先を右後方へ回す

三 右足を直して左足に揃ふ

進行中は(三)にて足を踏出してよろし

參考歩調は兩足均一なるを要す緩急交々來るは可ならず而して歩行は神樂雅樂に合するをよろしとす歩巾廣きは傲慢の風あり自然体をふる歩巾狭くして早きは膝を折りつゝ歩む風輕操に見ゆ眞の歩み方はよつたりとして体をふらす是れ自然に叶ふなり
神前へ臀部を向けぬ様注意すべし已む得ず向けたる時は逆戻りすれば可なり又正中を横切れる時も然り即ち算用數字の8の如くすべきなり

不可

可

第六節 膝進及膝退

一 膝進(膝行)

(ア)正中及左右面 (イ)左右側

二 膝退

凡て踵をするべし車輪の如く踵を引きて何れか地より離れざるを良とす

後調子齋主の体度 參進の場合に良とす

平調子 齋主以外の祭官の体度

急調子 後取所役等は是れ所謂便宜に従ふべきものなり

(ア)進行止立 一步進みて止る

(イ)退歩に止立なきは不敬を思へてなり

(ウ)逆行止立は一步退きて止る

三 左右折

(ア)進行左右折(例左折)

一 右踵を左足先に踏みつゝ

二 左右を上げて右足に揃ふ

(イ)逆行左右折(例右折)

一 右踵を左踵につけ開く

二 左足を直す

四 左右回轉

ア 進行左右回轉(例左回轉)

一 右足を上げ左方に向はしめ踵を左足先に踏む

(ア)正中及左右面 (イ)左右側

三 左右折及止立

(ア)膝進左右折

四 左右回轉及止立

(ア)膝進左右回轉 (イ)膝退左右回轉

膝行は行歩より割り出したるものにて膝で進むとは云ひども足先で歩み膝を使ふ意なり体は自然横見になり易きものなれども惡し上手にすればならぬものなり

座禮の時神饌の献徹、案を据わる、薦敷、大麻にて被ふ時盥湯を注ぐ時物を敷設する時凡て尊前にての進退所作に使ふ大小あり大は行事に小は尊者の側に於てす

一 膝進(例左側及正中)

一 腕居

二 臀部を次に出さんとする踵の上に置き体重を之に托す

三 下座の足より進み足先を膝頭に至らしむ

四 其足を力にて前進し膝頭を床上に附す同時に体重を之に托し他足を前方にすべらして踵を其足後へ引きつゝ

五 次の足を出すこと前の如し

注意 尻を左右に動かすは便宜の所作なれば稽古中はよけれども實際に表はす可からず又靴薦等を動かさぬ様に注意すべし

二 膝退

膝進に準ずべし膝進より後るゝ氣味あり袴捌を上手にせよ

三 左右折

ア 膝進左右折(例左折)

一 腕居

二 右足の膝頭を左膝頭に附する如くにして踵を右方に開く

三 左足を直して左面す

右折左足を先にするのみ

イ 膝退左右折

一 腕居(右折)

二 右足を開きて踵を少々左方に回して右向の用意をなす

三 左足を直して右向をなす

左折左足を先にするのみ

四 左右回轉

ア 膝進左右回轉

一 腕居

二三四五座前着座に全し

イ 膝退左右回轉(例右回轉)

一 腕居

二 右足を引き右股の中程が左踵に接する程に足先を左方に引き寄すべし

三 右へ回轉すること座前着座の如し

四 右足を引きて膝頭を揃ふ

五 正座す

第二章 敬禮作法

第一節 笏

笏を持つは身体を正ふする爲なり曲身直身共に笏と身体とは離る可からず笏は身体の定木なれば輕々しく取扱ふは惡し古は押紙と稱し天皇陛下よりの仰せ又奏上の件儀式次第等を沓紙に記し裏面に張りて備忘とせり

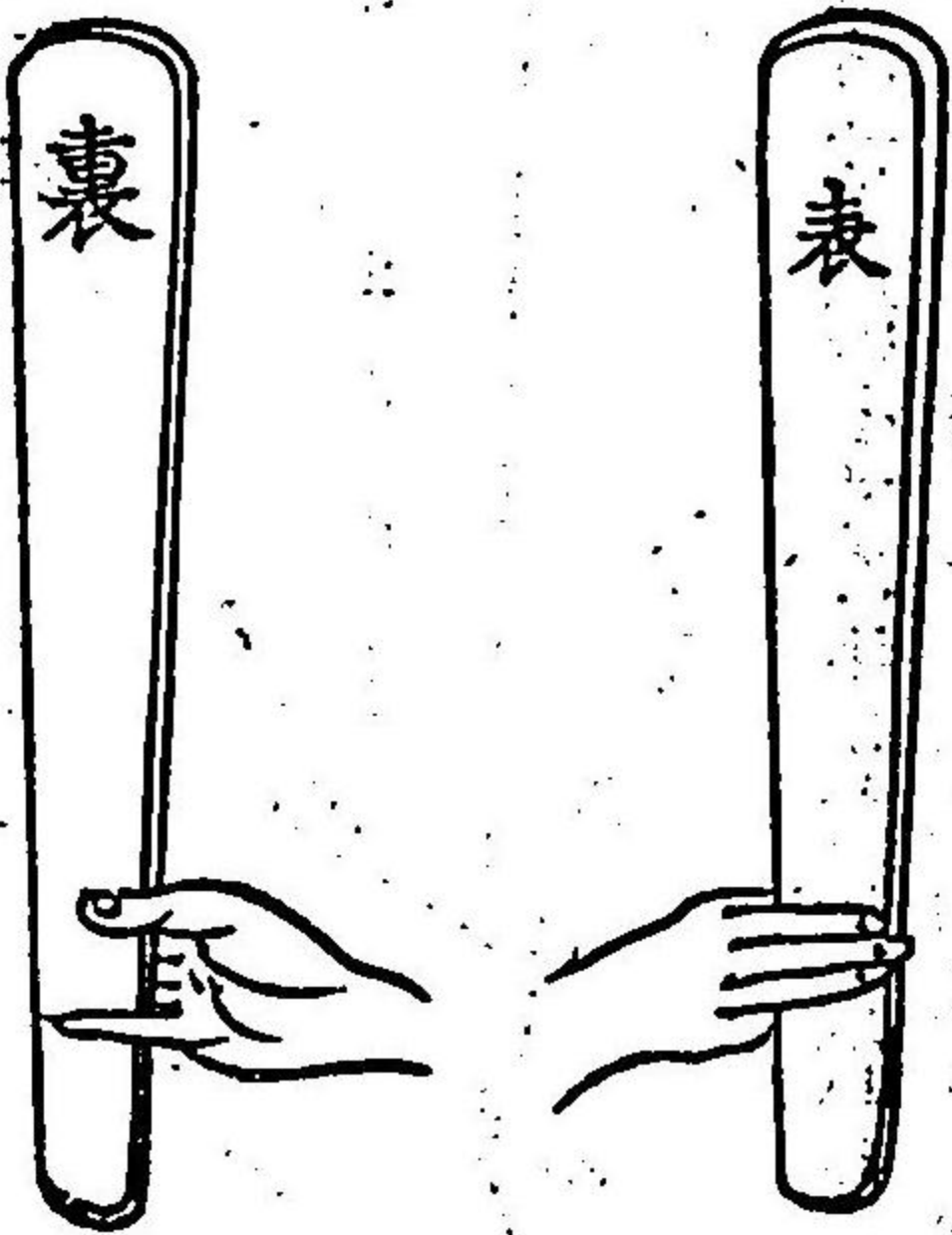
一 持笏の解 右手にて拇指と子指とを中にし中の

三指を外にし右方に垂直に持つ坐体の時は股間

より一寸程の處に立体の時は帯の下邊に當てる

前面を表と云ひ後面を裏と云ふ

圖の笏持



二 置笏の解

一 持笏のまゝ左膝の中程に通ふ

二 左手を以て笏の中間を持つ此時左手の四指を外に拇指を内にす

三 右手を以て笏の上方一寸余り空けて指の前方第一節にて持ち指頭を揃ふべし

四 (イ)裏を表はさぬ様笏根を擦りつゝ右膝頭に至らしむ

(ロ)此處にて笏を回らして裏面を外下方に向け

(ハ)次に笏の下に押し指頭を床につけ置く此時

膝頭と笏頭とを平行ならしむ

五 笏を離して手を膝上の奥に復す

圖の笏置



三 把笏の解

一 笏頭一寸下を執る

二 笏を引出すと共に裏面を内に向け笏根にて右膝上をすりつゝ左膝の中程に持ち行く

三 左手にて笏の中程を上方より持つ

四 右手を以て下方を持つこと前の如し

五 右膝上に復すること持笏の如し

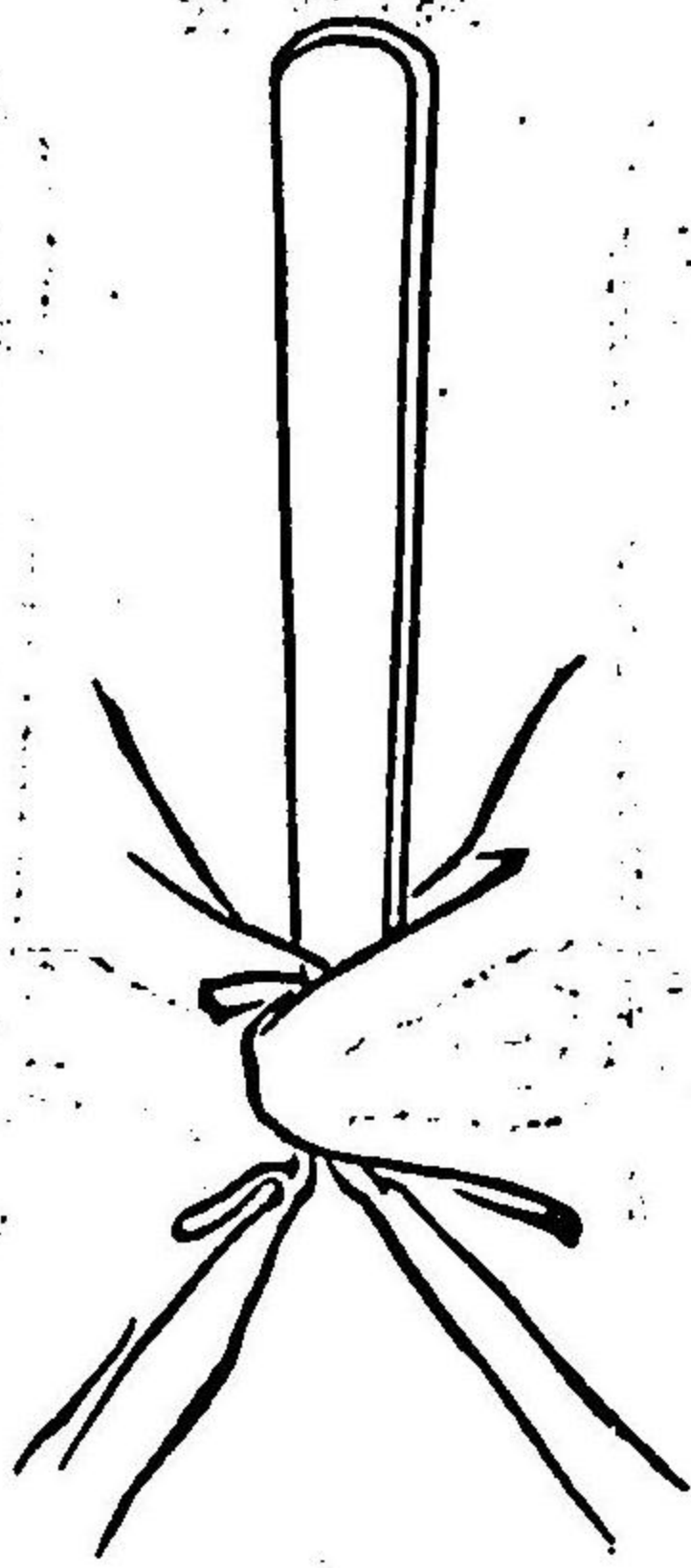
四 懷笏の解

一 持笏のまゝ左膝の中程に持ち行き正座したる

二 左手にて中程を上方より再び持つ

- 三 右手を離して笏の上方を上より平に持つ
- 四 左手を以て襟をおさね同時に笏根を胸に當て挿す用意をなす
- 五 右手を以て帖紙に挿す双手膝上に復す
- 五 懐笏より把笏に歸る
 - 一 左手にて襟をおさね右手にて笏の上方を平に上方より持つ
 - 二 右手にて左膝の上に移す此時左手は襟にあり
 - 三 左手にて笏の中間を持つ但し上方よりす
 - 四 右手にて笏の下方を把り把笏の用意をなす
 - 五 左手を離し右手を右方に移して把笏をなす
- 六 正笏の解

正笏の圖



七 扇(中啓も合せ云ふ)を笏に代用する場合
 体の前方約七寸左手を右手に重ね兩手高低なく手をして臍と平なる位置ならしむ

一尺三寸中央は幅二寸五分太夫以上は上方狭く太夫以下は上方廣くせり
 懐笏して落ちぬは帖紙あればなり其略法は袋を縫ひつけおく
 扇は常に懐中すべし 供饌の際誤りて落ちたる物ありし時を開きて上に取るなどの要あれば古持笏を限られし場合は中啓を以て笏に代ふる必要ありき

第二節 揖

甲 深揖 乙 小揖

- 一 坐揖
- 二 立揖
- 三 沓揖

ア 沓の着脱 イ 沓を直す法
 揖は小敬(拜に次ぐ)にして推讓の意(會釋)なり
 先づ正笏

次に上体を屈しつゝ伏を同時に緩かに臍に引きつゝ頭と背とを真直にす
 次に起き上るや割笏をなす

- 甲 深揖 一伏すに 一呼吸
- 二伏する間 三呼吸
- 起くるに 一呼吸

本服の時は笏にかへて神拜をなすなり持つ時笏の如く直しく立てず扇頭を左方に斜に持つべし神拜となるや三ひら開き笏の幅程になして行ふなり

参考 古は正笏を以て返事揖に代へし事あり

陸下の御用品は上下の角を取らず平にして臣下の笏は上角を磨して用ふるを例とす上端を天に比し下端を地に準ず
 名義 笏と云へからき骨相通するより之を思ひ其時代は笏をこつと云ふは百姓讀みなりとて嘲る有様なりし笏にシヤクの音なし物の長短を計りしより尺の移れるか(笏の製法は異なる)

用材 天皇皇族五位以上は牙笏六位以下は木笏竹笏なりき今は神職全体木笏となり 欄 柵 柵 柵(一位の木) 椎(四位の木) 榎白檀を用ふ板目を良とし柱目を否とす

寸方 和名折は長さ一尺六寸廣さ三寸厚さ五分朝野群載は長さ一尺二寸廣上二寸七分下二寸三分厚さ三分然れども人によりて異なる中指の中の節より腕に至るを至當と定むしかし齋主は少々大形後取は小形を用ふるを事体を得たるものとす支那にては笏の長は

乙小揖 伏すに 一呼吸
 伏する間 一呼吸
 起くるに 一呼吸

小揖屈度

深揖屈度

深揖小揖は伏する度合によりて區別あり
 揖を應用する場合左の如し

- (イ) 坐の起着
- (ロ) 列の離就
- (ハ) 階段昇降の前後
- (ニ) 殿舎の出入
- (ホ) 間の出入
- (ヘ) 神門の出入
- (ト) 物品授受
- (チ) 尊前の進退
- (リ) 行事の前後
- (ヌ) 沓の着脱

揖は場合により省略することあり否な省きても差支

なきことあり左の場合等なり
 物を持てる場合は爲さぬことあり後取御健祝詞は揖
 を手に齋生は揖すべきことあり是れ責任を重する故
 なり
 行事假居に於て揖するは行事の揖にして假居の揖に
 あらず神門の出入間の出入にて省くことあり
 階段の昇降の際大麻の上にては伏拜のみにて揖を略
 すことを得
 注意 揖の起伏には障礙物を胸にて押し割る如く又
 背に置き岩を載せたる心得にて行ふべし
 起くるときは伏す時より少し早氣味に行ふべきこと

立揖 起揖 對揖 二段揖等あり

一 座揖 座の揖

二 立揖 立てる時の揖なり

三 香揖

(ア)香の着脱 着くる時右足を香にあげ次に左足
 をあげ(爪立の如く)次に右足をつけ次に左
 足を着け終つて一揖 脱する場合先づ一揖次
 に左足を極めて爪立て次に右足を同様にし次
 で左右の順に脱ぎ終る着けんとする時と脱ぎ

し時とは揖なし

(イ)香を直す法 懐中せる扇を取出し要の處を左
 方の踵にかけ而して右へ直し次に左を直す

第三節 拜

一 起拜

ア 再拜

イ 兩段再拜(四度拜とも云ふ)

ウ 八度拜

二 坐拜(居拜老人拜婦人拜とも云ふ)

ア 一拜

イ 再拜

ウ 兩段再拜

エ 伏拜

三 立拜

ア 一拜

イ 再拜

ウ 兩段再拜

エ 伏拜

一 起拜 起て坐して拜す

一 跪着

二 右足より進み起坐



立揖の圖



三 正笏

四 笏頭を目通まであげる

五 上体を屈する半ばに至り退く着坐の如く左足
 より伏しつゝ坐して拜す此際の注意

イ 鼻は笏の中程にあるべきこと

ロ 冠頭は床より三寸離れ其中間笏のあるべき
 こと

ハ 手の位置は膝と手とにて菱形を畫くること

ニ 尻上らず 頸離れず 頸見わぬ様注意する
 事

ホ 伏する間三呼吸なるべき事

ヘ 吸息に体を屈すること

ト 伏したる時肘を下床に着くべからず

チ 上体を起すと共に削笏すること

(ア)再拜 二拜のことなりこれは日本在來の名稱に
 あらず支那にて廣く盛行はれしより其を傳へ
 たり更に起座して次の拜にうつる

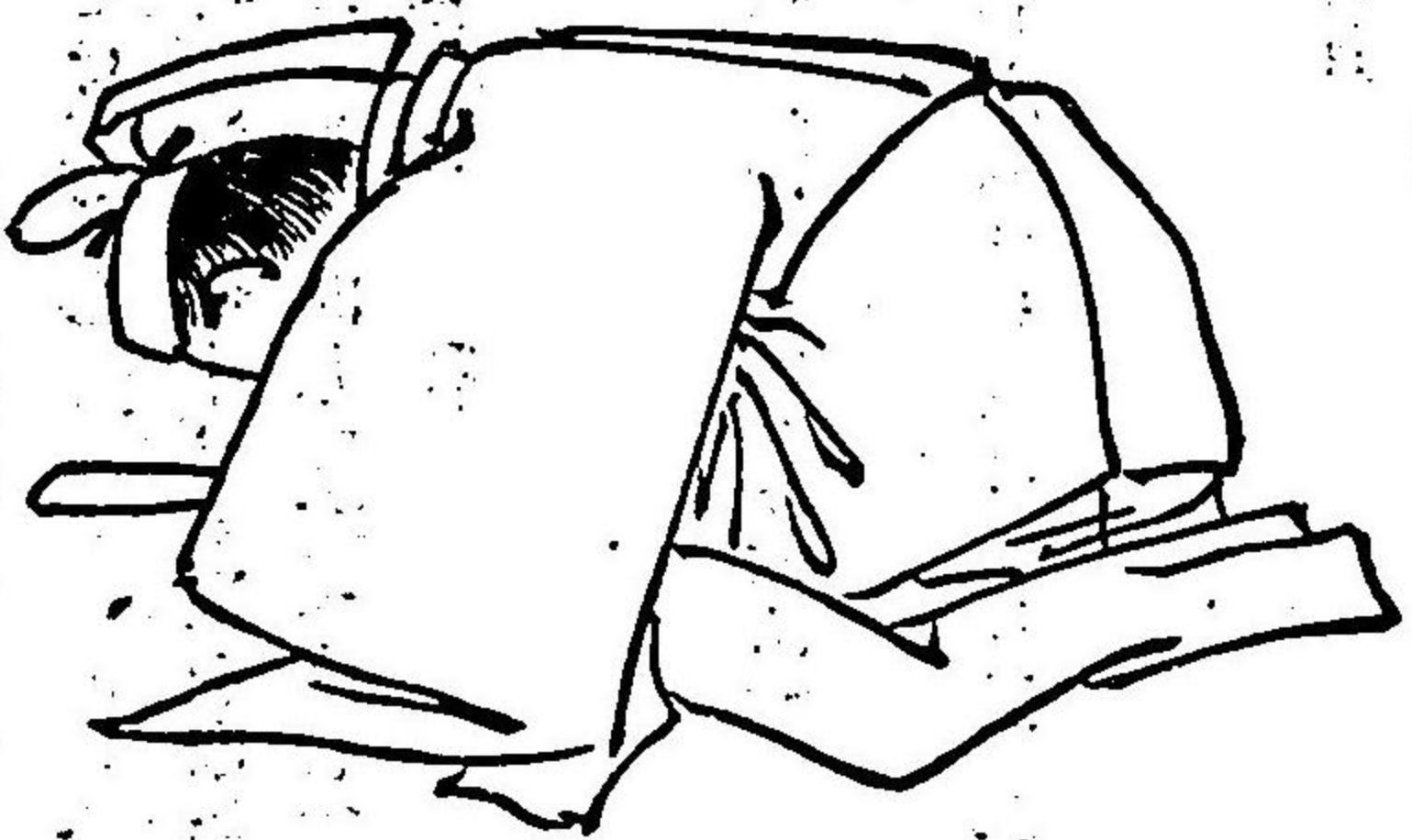
(イ)兩段再拜 四度拜するなり再拜の軌跡を用ひ
 んがためかく云へり其例は再拜拍手祝詞奏上拍
 手再拜、四拜拍手一拜等の如し

(ウ)八度拜 古來神宮朝廷に限られたり其例四起

二拜四短手二回二短手一坐拜又四起拜四短手二回一短手一坐拜

二 坐拜 古は起拜を重じ唯拜と云へば起拜のことなりし今日となりて普通禮に感化され坐拜は丁軍なる様に感せらる古は老人婦人には許して起拜の場合に坐拜を用ひしめられたり故に老人拜婦人拜と云ふ之れ痛は名より出たり

(ア)一拜 起拜に全じ起拜を坐して拜するのみ
(イ)再拜 全前



全前

(ウ)兩段再拜 全前
(エ)伏拜 古來如何にせしか明瞭ならず皇典講究所に於ては物を持ちたる場合などに拜するを云ふ

甲正笏して直に上体を屈して拜するを云ふ

乙御健等を持ちたる時御健を床に附けぬ様右手を少々床につけて拜す

丙何れ持たぬ時兩手の薬指の邊を一寸附けて拜す

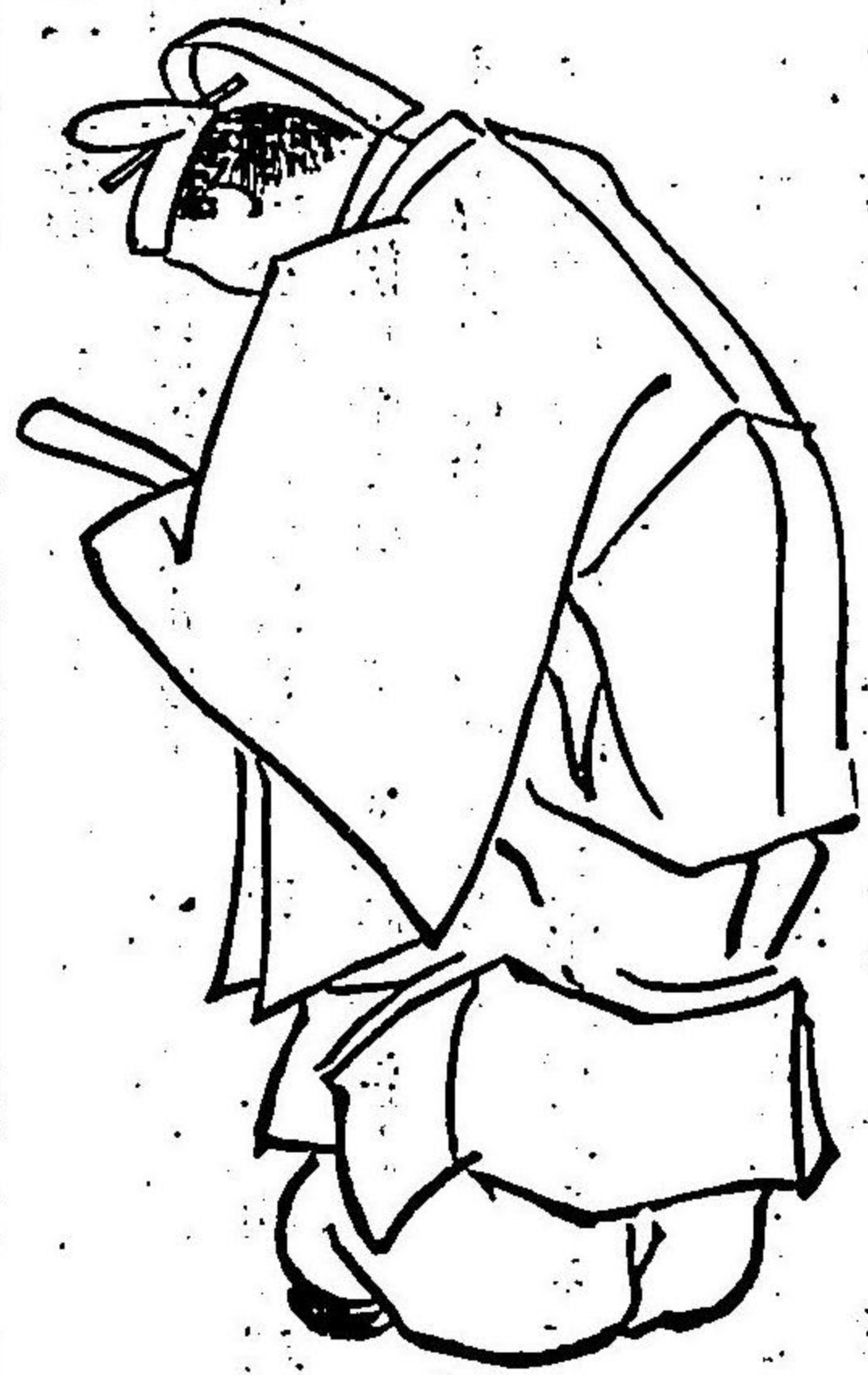
立拜

(ア)一拜 所作は起拜を起ちて行ふのみ

(イ)再拜 全前

(ウ)兩段再拜 全前

(エ)伏拜 全前



参考 拜の古言はおろがむにて折れかがむの意なり

古へ吉拜凶拜の二種あり其別は稽顙の前に來るは凶拜稽顙を後になすは吉拜とせり稽顙とは額を地につけ小兒の復運ひ泣く様なりとは支那よりうつれるなり

起拜と坐拜とは殿上式に行ふなり神坐高ければ起拜低きは坐拜を行ふなり坐拜を老人拜婦人拜と云ふは古へ壯年者の坐拜を爲し得ざりし折に起れる名稱なり立拜は古く見わす起拜の古く見わたるは平野祭に皇太子參拜の條神主起て拜し爾余は居拜す云々とあり

起拜は総身もて拜すべし坐拜立拜は体の上部にてなす其様戦々恐々の趣きあり胸に岩を押し割る様よろし上体を起すに背大岩を負ひたる様子よろし
普通禮 一合指禮 尊者に對す 指を合せ鼻を入る様子にす

二雙指禮 全等者に對す 手を離す

三柘指禮 下卑に對す 手を膝頭に上げる

四指建禮 全 上 指を立てる

五目禮(歐禮) 極下卑 陛下の人民に對し給ふ時

目にてし頭を下げき

支那には九拜あり左の如し

一 稽首 頭地に至る

二 頓首 頭地を叩くなり

三 空首 頭手に至る即ち頭と地との間空になるを云ふ

四 吉拜 後にて稽顙するなり

五 凶拜 前に稽顙するなり

六 奇拜 奇數拜(一拜か)

七 倭拜 倭は報にて偶數拜なり(再拜か)

八 肅拜 婦人拜なり手を下ろすのみにて頭を下けす

九 振動 一説に戰慄する様とあり又程子は兩手を以て相打つなり而して程子註疎に今和人兩手を以て相打つ蓋し古人の遺法なりと各仕方異なる日本の拍手同様なるべし治統天皇恐惶拍手す之等の意なる

か

支那の禮中兩手を組みて額に當つるは揚にて兩手を組みて胸に當つるは揖なり支那の揖は字音なり日本にて音訓に關せず揖と云ふ又めてたし

第四節 拜揖以外の敬禮作法

- 一 平伏 (俯伏あり平伏より少輕し)
- 二 跪居
- 三 階居
- 四 磬折
- 五 屈行
 - 一 平伏 持笏より膝先に手を下し正笏の様にし
て拜するなり時間は一行事の終るまで拜の如く
にて時間に定りなし
 - 二 跪居 前に出づ殿上にて應對授受する時行ふ
齋主物首はれたる時、薦、案、杖等を据ゆるとき
 - 三 階居 足踵(足底)を地に着け上階も階もうつ
くまるなり体を屈め足を屈めて兩膝を立つ神前
を真直に横切る時場合により正笏して行ふこと
あり其他庭上に於て殿上の階居の場合又階居し
て後立ちて神前を通過す
 - 四 磬折 磬は樂器の名其形の如く体を屈するな
り或は正笏して揖の如くすることあり持笏のま
と腰を屈す坐禮の平伏に全しく立禮の平伏なり
下圖一の如し

- 五 屈行磬折の如く体を屈しつゝ歩行すること凡
三歩なるが如し神前の遠き處を通過するに用ゆ
○俯伏は祓を受くる時に用ゆ平伏より輕きもの
て伏せよと云ふ時なり
- 其他拱手、叉手 俯伏 稽顙 筒居(階居)等あり
- 第五節 拍手
 - 一 短手(短拍手とも云ふ)
 - 二 長拍手
 - 三 八開手(八平手とも云ふ)
 - 四 連拍手
 - 五 合拍手
 - 六 退手(後平とも云ふ)
 - 七 後手
 - 八 忍手
 - 拍手 先づ指先と指先とを合せ次に右手を引きて鳴
らし次に戻す
 - 一 短手 みじか手又ひき手と讀めりひきは底き意
音届く手の廣げ方も少なし其數は四つより多か
らす二つ或は一つなれば數の少きことにもとれ
る
 - 二 長拍手 手の音高く數も多くありしなり即ち四

- つ以上八つにて音も短手よりは高かりしなり
- 三 八開手(八平手) いやひら手にて八と限れる數
にあらずと云ふ説と八つ拍手するなりとの二説
あり今は用ひされども最敬禮を表するものにて
定り居るは神宮によく存す古は度々行はれしな
るべし中古以來定りて北山鈔孔子太夫等の八開
手注解(手を打つこと四度、度別八邊神語謂所八
開手是也)とあれば八つ宛四度即ち三十二拍つ
こととなり是を省きて二度即ち十六度拍つなり
- 四 連拍手 列拜の時同時に拍つ拍手はやおらく
に拍つべしよく音の揃ふ様にせざるべからずよ
く揃へば人も感じ神も感ずるに至る
- 五 合拍手 今日神職の行はねばならぬことなり古
へ加茂神社岩清水等に於て幣物を奉り終り返祝
詞とて「加久仕奉爾由天今毛行先毛平氣久安氣
久有滿久上申須」と申し終り奉幣後取先づ一拍
手次に奉幣司の一の手と後取の二の手と合せ拍
つ次に奉幣司のみ(二)の手を拍つ各兩段なれど
三拍手と開ゆるなり
- 六 退手 さかり手又まかり手と訓む儀式終りて拍
つ二つ或は一つ皇典禮樂所にては行はぬ定め神

- 社祭式にもなし拍つも終りのくびりがつきてよ
ろしからん本居翁は後手次(の後手とは異なる)と
云はれたり手は回はさかり手と云はれたり
- 七 後手しりて又のちでと讀めり八平手、長拍手の
後に拍つ一短手を云ふ(古事記伊佐奈美神の條
後手と云ふことあれども異なる)
- 八 忍手しのび手は新しき式ならん拍つ形のみにし
て音させぬなり古は謹慎の餘り短手の音のせぬ
様に用ひしことあり是れ靜肅なる時に用ひる故
に凶事にも謹慎の餘り用ひしに至れるものなり
- 參考 拍手を中古以來かしは手と呼びなせるは如何
と云ふに種々の説あり一は古へ食物を拍の葉其他推
葉に載せて献り(神宮にては現今も土器の上に葉を
のせて供物を盛らる)しにて其職を司るを膳夫と云
ひ其人の拍つ手なれば云ふと又一は拍に誤りしなら
んと又一は指間を離さず拍つ様の拍の葉に似たるよ
り來れるならんとせり拍手の數の正史に見わたるは
下の如し一、二、三、四、八、十六、三十二而して十六な
るは八平手を二回 三十二なるは同上四回拍つなり
拍手は禮の重きものにて古へ天皇陛下に對して拍ち
又公儀の式に用ひられたり(治統天皇の朝に見ゆ)現

今神社の祭事に用ふるは其遺風にてめでたき事と云ふべし本居翁は拍手に數なし只空額を現すなりと云はれぬ拍手の起源を尋ねるに天岩戸の段にあるべきなれど傳はらず御國譲りの節事代主命皇孫云々天逆手を青染垣に拍ちて云々と見ゆたり

第三章 行事

第一節 祭員の名稱及任務

- 一 齋主
- 二 副齋主
- 三 奉幣司(齋主)
- 四 獻饌長(陪膳、手長長、傳供長) 以上第一に記す一印は朝廷の名稱なり
- 五 獻饌員(手長、傳供員) 取次の役
- 六 供饌員(膳部、調饌師、神饌係)
- 七 後取(役送 役曹)
- 八 琴師
- 九 祝主
- 十 大麻司
- 十一 搦湯司

十二 典儀(典禮)

- 一 齋主 祭儀を統督す 任務は開閉扉又は昇降神祝詞奏上、玉串奉奠、奉幣司(副齋主なき場合)
- 二 副齋主 齋主を助ける役、奉幣司、開閉扉の手傳、獻饌長、齋主差支起りし時代理
- 三 奉幣司 (齋主とも云ふ)幣を捧ぐる所作
- 四 獻饌長 神饌を供する役
- 五 獻饌員 取次する役 朝廷の名稱なり
- 六 供饌員は獻饌を調理する役
- 七 後取 諸禮の上にて役送と云ひ古へ朝廷にてはしんどりと讀めり雜務に従事す奉幣、警蹕は諸役と云ふが至當なり
- 八 琴師 琴を奏する役(岩戸開き及神功皇后の琴等樂座のみならず神を招き奉るなり)
- 九 祝主 罪穢を祓ふ役なり普通祭典前には祝式を祓ふべし
- 十 大麻司 神社祭式に祝主大麻を兼ぬ其れもよる時は神籬は祓ふべし

しからん

- 十一 搦湯司 搦湯は神社祭式になければとも有る方よからん臨時祭には神坐となるべき處をも祓ふべし
 - 十二 典儀 普通にはなし大儀に至らば必ず置くべし 齋主と儀式次第を定め時間を計り式場の整理儀式の實行を司る式場の大体は此職の如何にある故に一番働さ役を用ゐねばならぬ別に役はなき代りに心は大に配はらねばならぬ故に替者を添ふ
 - 十三 贊者 典儀を補けて其命を傳ふる役なり典儀の小使役なり
- 参考 祭事に當りては豫め祭員の名稱任務儀式次第の綱要を要す
- 古朝廷の後取は天皇か盃を御受けなされた酒をすてを余りの全体を飲みし事公事根源に見ゆと
- 琴師あるべきなり例を擧げんに神功皇后の時昇降神祭儀の終始に琴を用ゐ給へり古は和琴(六弦)にて黄振の曲を彈奏したるなり其時間警蹕三聲程とす和琴は天岩二口開の弓六張張りしより起りての六弦ならんか其形を似たり

第二節 開閉扉

閉扉

- 一 次第順序
 - 二 階の昇降
 - 三 開扉閉扉の作法
 - 四 御鍵後取の作法
 - 五 齋主の所作
 - 六 副齋主の所作
 - 七 警蹕所役の所作及心得
 - 八 祭員一同の所作及心得
 - 九 一次第順序
 - 十 開扉
- 先御鍵を齋主に渡す
- 次齋主昇殿警蹕所役隨行御鏡を解く
- 次御鏡を案上に置く更に御鏡を案上に置く
- 次開扉(此間奏樂警蹕一同平伏)
- 次神前にて再拜拍手に畢りて側に候す(警蹕所役復坐)
- 先齋主神前に進み再拜拍手(警蹕所役隨行)
- 次御鏡を閉づ(此間奏樂警蹕一同平伏)
- 次御鏡を銷し御鏡を捧持す
- 次下殿復坐(警蹕所役齋主に先らで復坐す)

次所役齋主の御鍵を受けて復坐

四 御鍵後取の作法(一)(例左側に居り齋主左側に居る場合)

先御鍵後取下座の足より進み起坐す

此時御鍵は左方に上方を右方に下部左手を上方に向け右手を下方に向け重き体度に持ち胸より離すこと約四寸

次下坐の足より進み三步目右折して齋主の傍に至る
次進む着坐上坐の足より床に附け跪居

五 齋主の所作(齋主一人にて開扉する例)

御鍵後取の御鍵を差出したる時懐笏して中と上とを持ちて受け重き形に奉持すること前の如し

次坐揖して進む起坐

次立揖

次階の左側と並行せる邊まで下座の足より進む

次右折階下に至る

次立揖(深)

二 昇階の所作

次右足より階に昇り一段毎に足を揃ゆる此時体は正中の方へ斜に向けつゝ昇る

次大床に左足を掛ける同時左足を屈す

次右足を大床に屈する時進みて神前に斜向す

次指を床につけ御鍵のつかさる機伏拜(或は深揖)す

三 開扉の所作及五齋主の所作

次膝進三步正中に至り御鍵を解く

次三步膝退元位置に歸り右回轉の如くして左側の案上に行き正面す

次案上に御鍵を奉置す

次膝退左折左面して膝進し更に膝進三步正中に至り此時又手す

次御鍵を除き兩手にて奉持し膝退三步前の如く御鍵を案上に置く

次前の如く正中に至り左側の扉を重く開く此時左手を上内方に右手を下外方に

拇指を内にす扉と共に膝行す此時祭員一同平伏次体を正中に向はしむる様に直す

次膝行正中間近に至り小揖して通過し右側に至りて体を神前に斜向す

次膝行右側の扉を重く開く

此時右手上内方に左手下外方に

次下座の足より膝進三步正坐し御鍵を齋主の持つ様に持ち直して渡す

次上坐の足より膝退三步此時手は膝上開居の儘

次持笏小揖

次退く起坐下坐の足より起つ

次逆行三步右回轉して退き坐前に至り左折進行三步

次立揖(小揖)

次坐前着座

次坐揖(小揖)

七 警蹕後取の所作(例右側に居る)

警蹕後取坐揖(小)

次下坐の足より起坐

次立揖三步進みて(下座の足より)左折

次神前の右側便宜の所(階下ならん)に至る

次進む着座(上座の足より床に附す)

次膝行三步左足(即下座の足)より正座

次揖す

次俯伏

次扉に手の掛るを見てヲーと云ふ

ヲーは始小に末大人の如し

此ヲー發聲と共に祭員平伏し三聲

終て頭をあぐ

次ヲー

次扉に手の掛るを見てヲーと云ふ

次終て伏拜す(或は深揖す)

但し姆指を内にす
次体を少しく直し扉の影にて持笏す
次正中に膝行

再拜拍手二座拜一
次右方斜に膝退三步伏拜(或は深揖す)

二 降階の所作

先逆行左折の如く左足を開き右足を寄せて下内方
に向く

次左足を階に降りし右足を合せて起つ降階少しく斜
に内に向く

次階下に至り列前列立の如く神前に向ふ
次深揖(立)

次三步逆行

次右回轉して退き
次座の並行邊に至りて左折

次座前に至り立揖
次座前着坐

三 閉扉の次第(伺候せざる場合)

齊主座揖以下伏拜(或は深揖)まで開扉に全じ

次正中に進み再拜拍手二座拜
次右側に至り扉の影にて懷笏す

次閉扉右側
左手を外上方に右手を内下方にし扉と共に重き
容姿に膝行して閉づ

次体を直して正面に向はしめ又手にて膝行正中間
近にて揖し左側にうつること全前

次に左側閉扉
右手左上手下全前

次御錠を奉持して掛け奉る
次御錠を奉持して左側に斜向す

次伏揖開扉に全じ
次降階以下復座開扉に全じ

次御錠を持直して後取に渡す

四 御錠後取の所作(二)

齊主着座するを見て
先づ座揖起座立揖作法の如し

次に齊主の座側に至り進み着坐
次に座揖懷笏

次此時小揖

次膝退三步し退く起座

次逆行三步左回轉して退く

次座の並行點に至り右折

次座前に至り立揖

次座前着座

次座揖

階下に着座まで開扉に全じ

此時後取俯伏

次〇に手の掛るを見てヲ一と申す始大末小Vの如
此時祭員一同平伏

此時祭員一同平伏

次此時ヲ一と申すこと前に全じ

次にヲ一と申すこと全前

次に終て伏拜

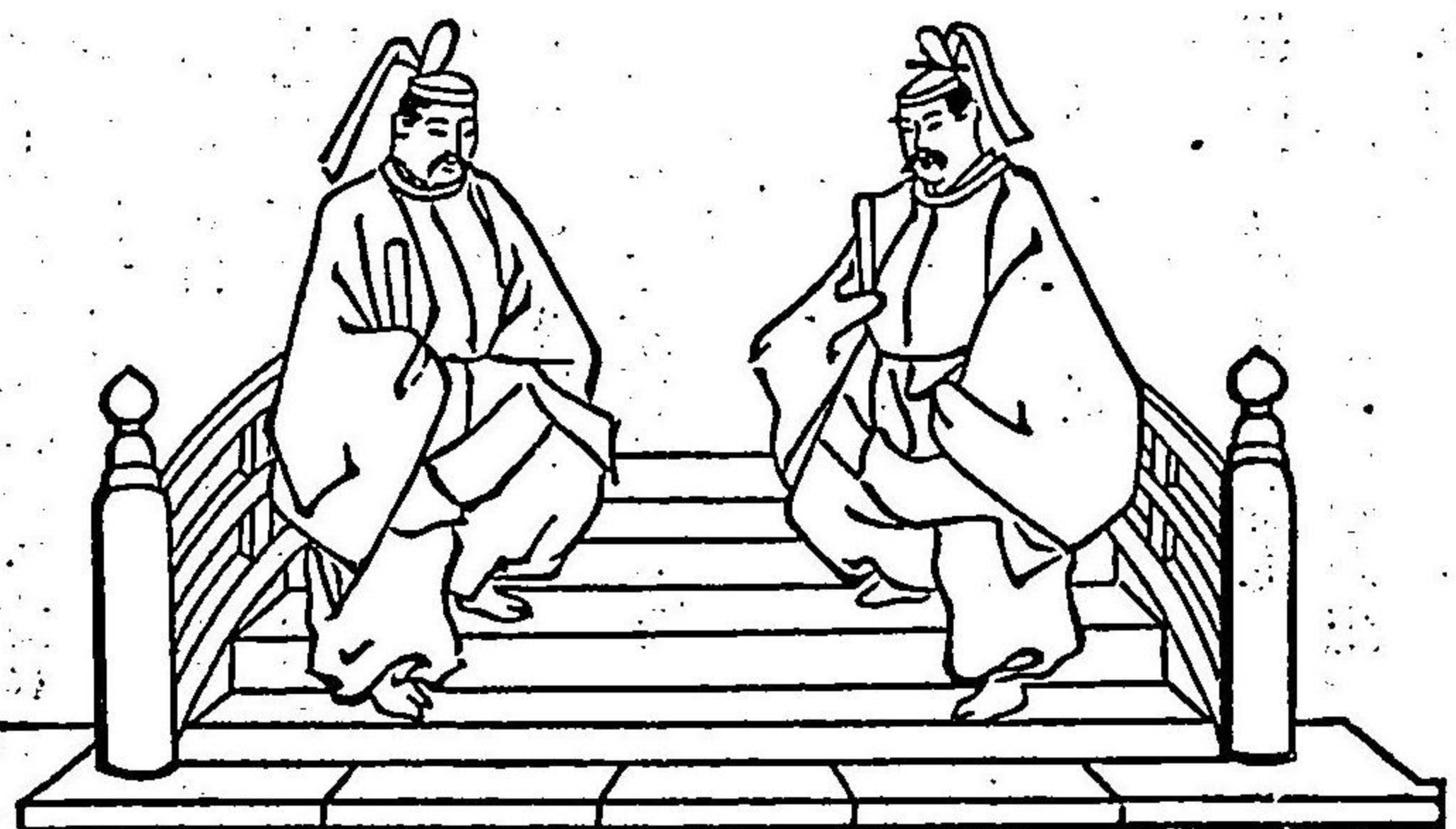
次に此時小揖膝退以下開扉に全じ

次に膝進三步御錠を受く

次に膝退三步退く起座

次に逆行三步

次に座席に至り座前着座



齋主副齋主二人にて開扉する法
 齋主御鍵を受くる處まで全前
 次に齋主副齋主同時に座揖立揖以下階上伏拜（或は深揖）に至るまで全前

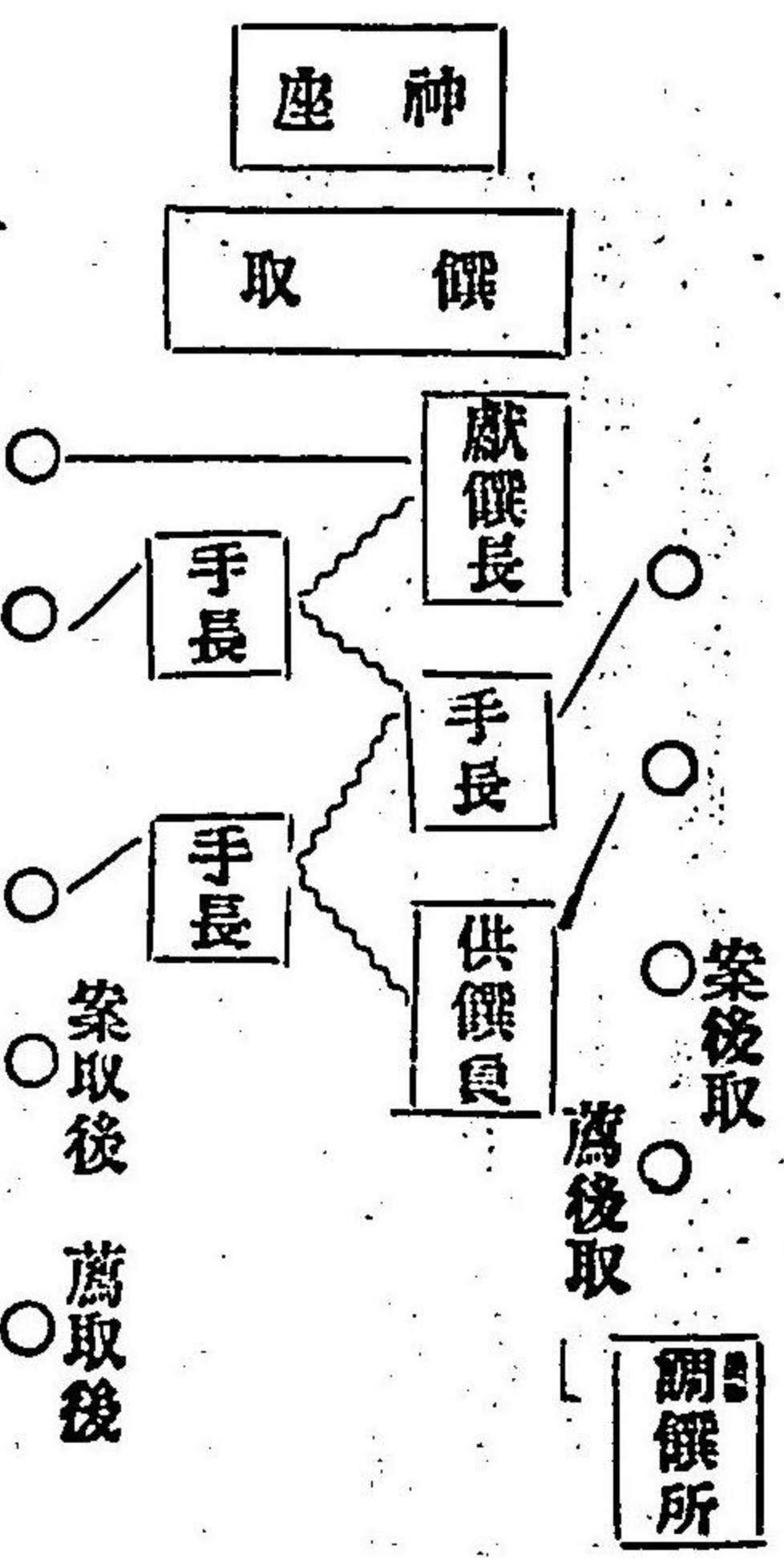
次に齋主御鍵を解き御鍵を案上に置く全前
 此時副齋主懐笏
 次に齋主副齋主双方同時に進みて御鍵を除き左右の案上に置く此時副齋主はよき程を計りて足の揃ふ様膝行を始むべし
 次に兩齋主双方より開扉す所作全前
 此際警蹕一聲ヲいと申す 此間祭員一同平伏
 次に齋主正中に進み再拜拍手二座拜 此間副齋主平伏
 次に元の位置に退きて兩齋主伏拜（或は深揖）して降階と或は齋主伺候副齋主降階着座す
 以下一人開扉に準むべし
 参考 開閉扉に當り開き終りて直に手を離すべからず懸々たる様にて緩かにすべし利休の茶道百首に
 何にても道具おくとさかいし手は
 戀しき人に別るよと知れ
 何にても道具扱ふ其時は
 取る手は軽く置く手重かれ
 右の歌の心得を要す猶神饌の授受開閉にも然りとす
 朝儀の警蹕は出づるに警入るに蹕と云へり其様は

大小ひひひひとす警蹕に古へはささばらへ、さきおへと振假名せり新嘗祭神嘗祭にはおしー鎮魂祭にはげーしーとありき禁理にては近衛次長の唱ふる所なりしなれば警蹕後取の任重し而してを小大は開扉を大は閉扉に唱ふる所古來おしなりと云へどおは開口音なれば心浮きてよからをば靜肅の氣味あればをたるべきか

第三節 神饌 献儀

- 一 次第順序
- 二 薦取後取の作法
- 三 饌案後取の作法
- 四 献饌長（陪膳）の作法
- 五 供饌員（膳部）の作法
- 六 献饌員（手長）の作法

先薦取後取薦を敷く饌案下なり
 次饌案後取饌案を据わる
 次献饌長進み出て神前に斜に向て伏拜或は深揖し終て正中に正面す
 次献饌員進みて假坐に着く



次長は全員着席するを見て懐笏し兩手の甲を床に着けて俯伏伺候す以下順次に上席より之に倣ふ
 次供饌員神饌を運出す各員傳供し上席に渡して揖す
 次長は神前に供して揖す以下全じ
 終て長の持笏するを見て各員之に倣ふ上坐より順次
 次下坐より復坐すること法の如し
 次長は神前に向ひ伏拜或深揖して退き本坐に復す
 徹饌全じ
 唯献饌には渡して揖す徹饌の時は受けんとする時揖すこは神饌長に倣ふなり
 後にて薦、饌案を撤すること

注意坐禮には膝行膝退にてすること
常に伺候すること此際足を直せもよし
常に跪居すべし稀には坐してもよろし
次の献饌員に神饌来りし時伺候より跪居にうつるべし

二 薦敷後取の作法

先づ薦に向て跪居懐笏
次に合せ目を上に身体に向て左手もて中程を抑ね
右手もて端を抑ね左を少し高く帯の所に持つ
次正中に着坐し膝行三步薦を横のまゝ席に置き右
手は其儘左手をすゝめて堅にす
二人法 左面は右手を上にし左手を下にして堅に直す
右面は左手を上にし右手を下にして堅に直す
次開くには右手を上にし左手を下にして敷く
二人法 左面は前の如く
右面は右手を上にし右手を下にして敷く
次膝退三步笏を出して一揖立揖なし
次逆行三步逆行回轉復坐
二枚の時は後取左右より出づ此時左面の人を上坐
とし右面の人之に倣ふべし
饌案後取の作法 高案なれば左手を中程に右手は右
脚にかけて持つ(膝行なし得ば三步)

次薦の中央より少しく手前におきて跪居
次脚の下部を抑へて位置を正し
次膝退三步笏を出し一揖以下薦敷に準ず
二脚の時左右側より出づ案は捧ぐるものに属す
四、献饌長 五、供饌員 六、献饌員の作法
献饌
先づ調饌係神饌所に進む
次神饌長進む
次手長一二の順に進む立揖なし坐につきて一揖
(坐揖にあらざる献饌行事をなす揖)全員着坐
次神饌長以下一同、同時に懐笏指指を中に指二本
席に着く程に突手伺候
次調饌係三方を持つ神饌所にて揖なし
三方は指指を上他に他の四本を臺にかけ目通に持
ち息のかゝらぬ様にす
膝行して最終の手長に正中にて渡し一步退きて
揖膝退

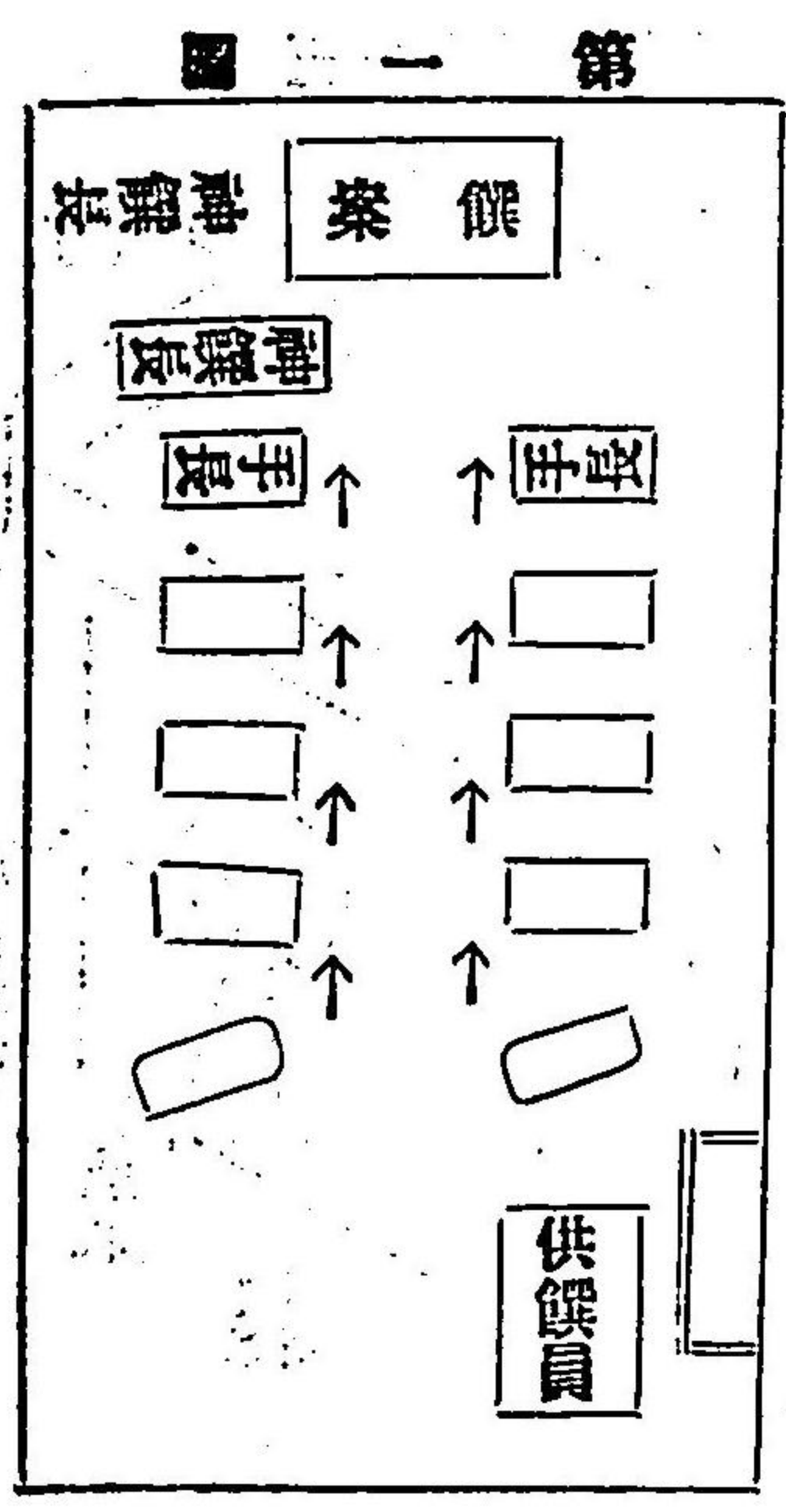
正中にて渡しして一步膝退揖自席迄膝退正中に向
ひ伺候す斯くして神饌長に至る

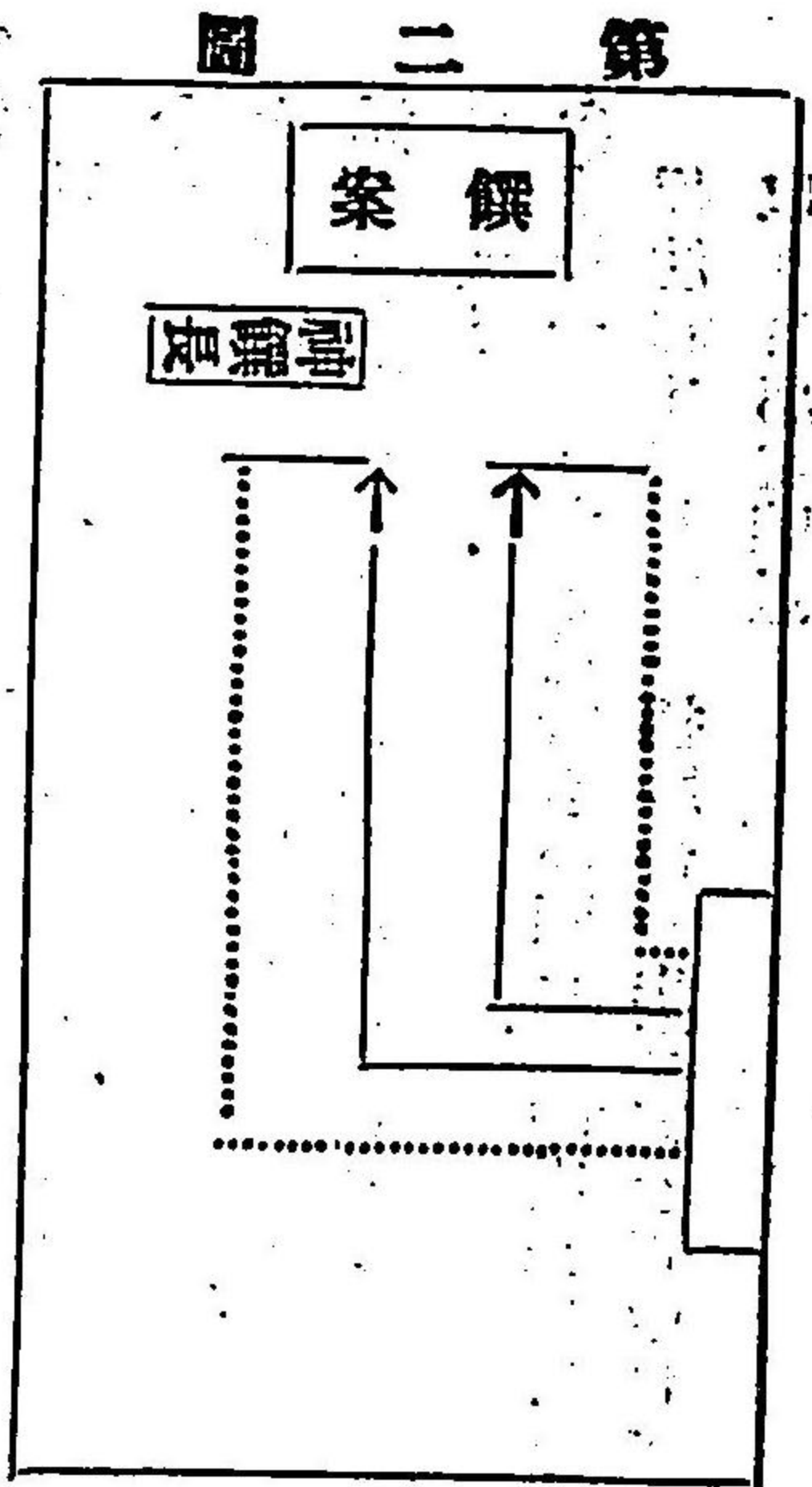
次神饌長は受け取り膝行饌案におき三方の元に手
をかけ位置を直し一步膝退深揖自席へ戻る
神酒ならば位置を直し右手もて左側の瓶の蓋を
とり續いて左手もて右側の瓶の蓋をとる此時一
方の手を肘の所に添ふ
始の一臺は臺敷奇敷なれば中央に偶敷なれば左
側に片寄せて獻す獻饌終るや順次傳供員伺候神
饌長より始め一同笏を出す
次で下郎立ちとて下坐より一揖起坐復坐

徹饌 調饌係立ちて神饌所へ次に神饌長を始め手長
一以下順次着席神饌長以下懐笏伺候すること前に
全じ
次に神饌長膝行深揖一步膝行最終の神饌の三方の
元を引き寄せ三方を持ち自席迄膝退手長一に正中
にて渡す
次手長一よき頃を見計らひ膝行(神饌長に待せぬ
様注意すべし)一揖膝行一步三方を正中にて受
取り自席迄膝退

次手長二以下同様にし調饌係に至る
次神酒となるや神饌長は左手にて右側の瓶の蓋を
なし次で右手もて左側の蓋をす此時一方の手も
て肘を抑ふ
次神饌すむや伺候調饌係復席神饌長より同時に笏
を出し揖下郎立ち献饌に全じ
注意 神饌長は臺敷の奇偶を知るを要す
調饌係は神饌の臺敷と人数の奇偶とを豫の神饌長
に知らするを要す三方の授受に當り受くるには左
手より出し授けては右手より引く
神饌長は捧げ持を良とす献饌員は進持を良とす

参考



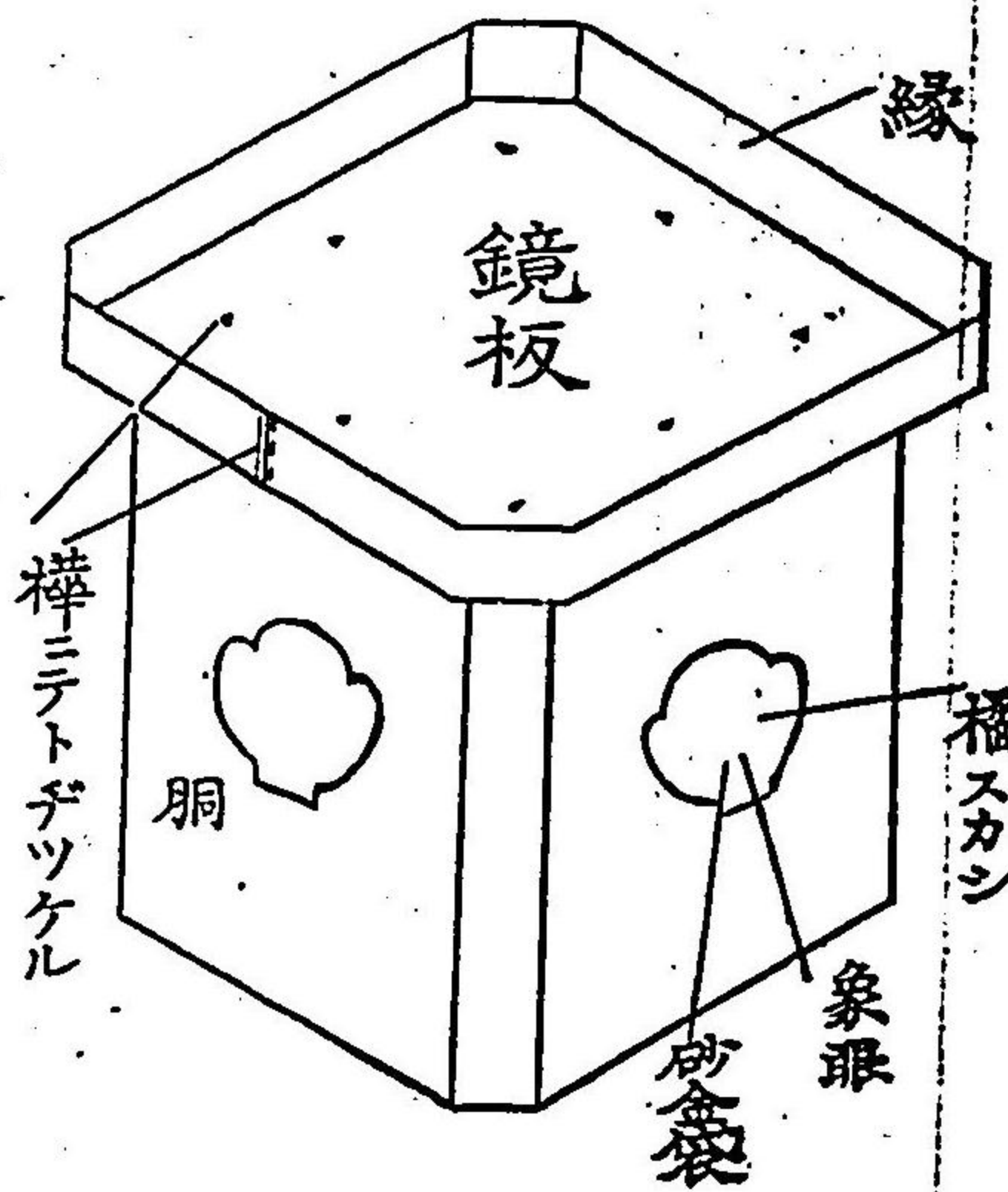


供饌の別法

(イ)二人の時甲右側より出でて献せるや乙立つ甲左側より歸り乙献す 次に甲 次に乙
 (ロ)多人数の時同上間隔を計りて多人数前項の如くす

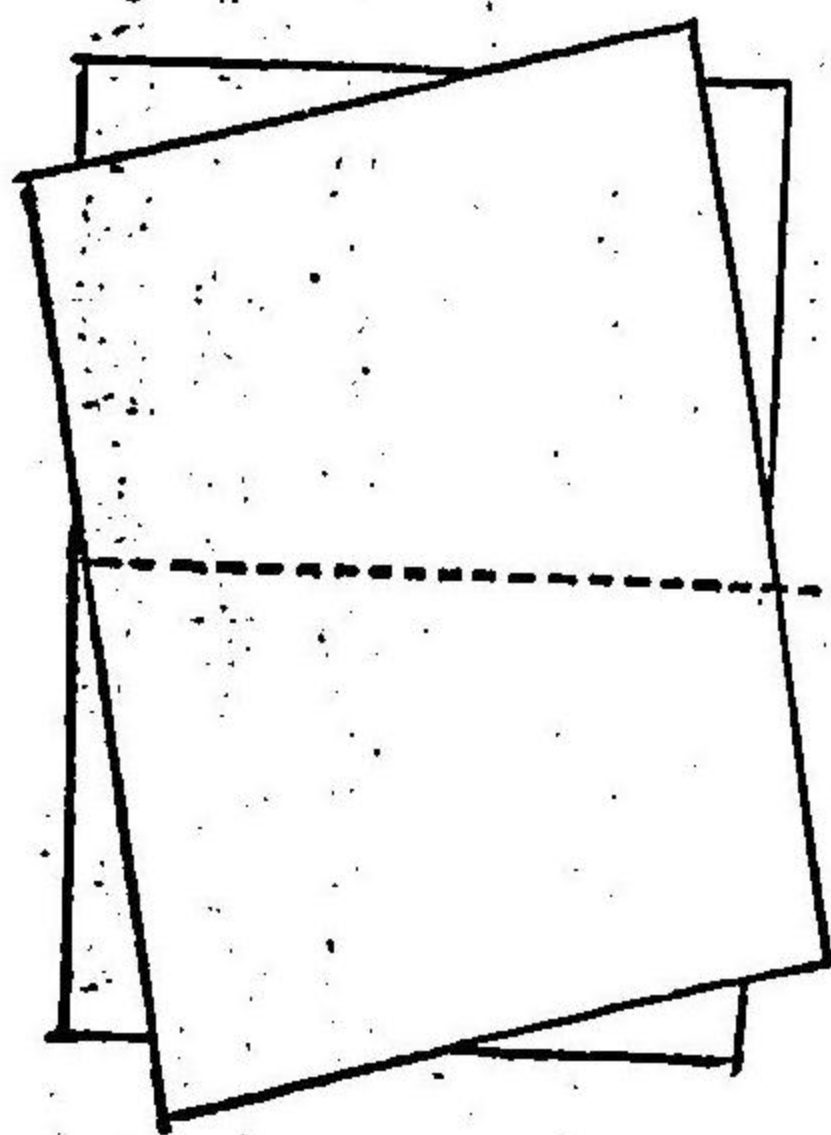
(ハ)二人同時に出づる時右圖の如くすべし此場合は傳供長監視す一二の方法あり一圖の際は膝行二圖の際は歩行饌案前は膝行膝退
 第一圖の場合は左側は左側右側は右側と同列にて順次に送り献す
 第二圖の際は正中より二人並び出で別れて左右側を戻す

三方各部の稱名



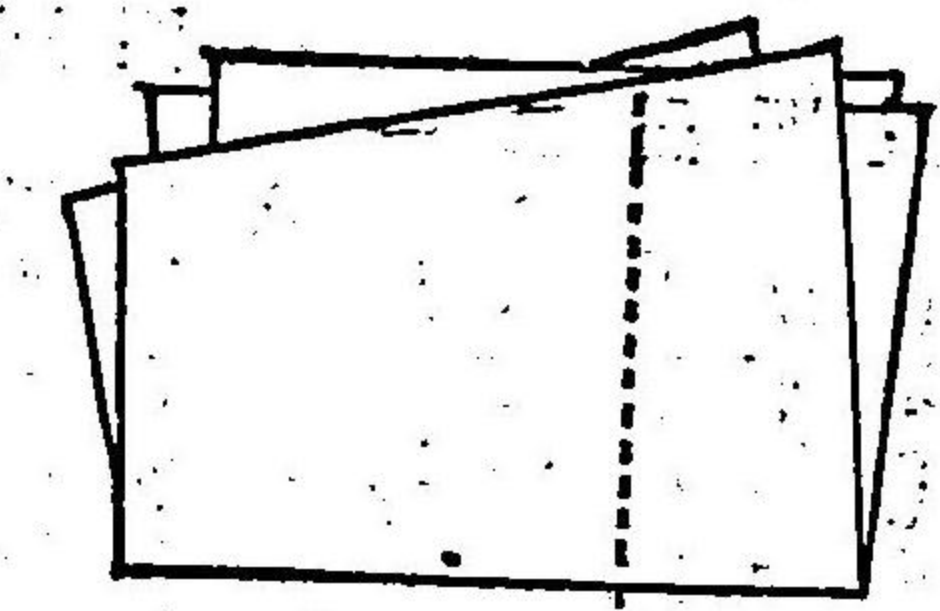
帖紙折方

此處を上へ内に折るべし

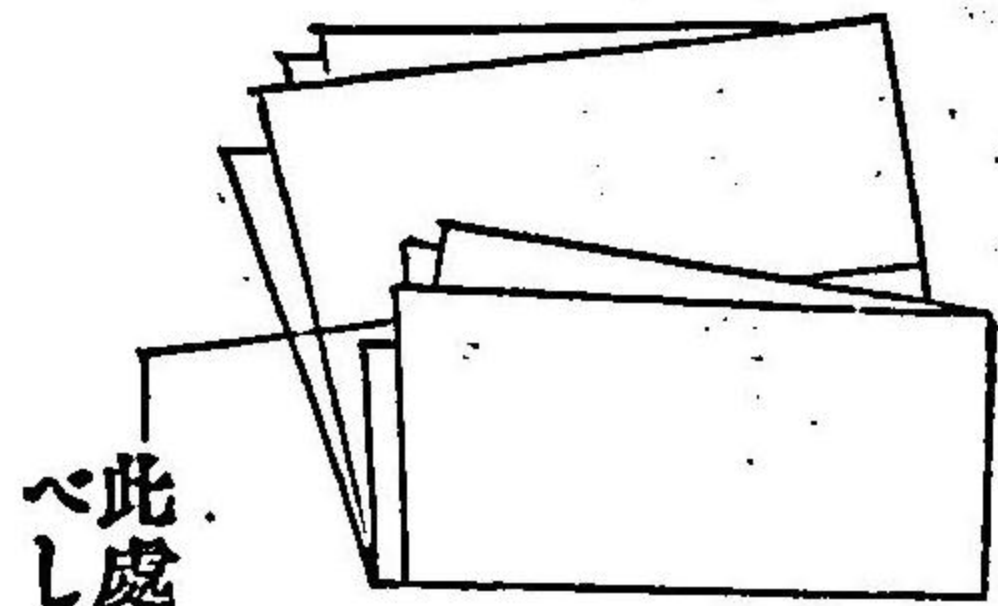


第一圖

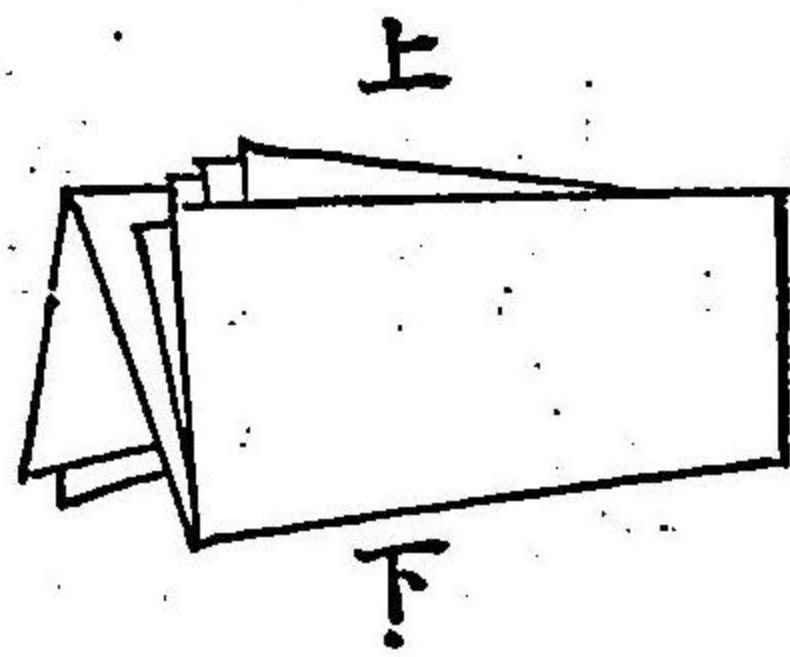
第二圖



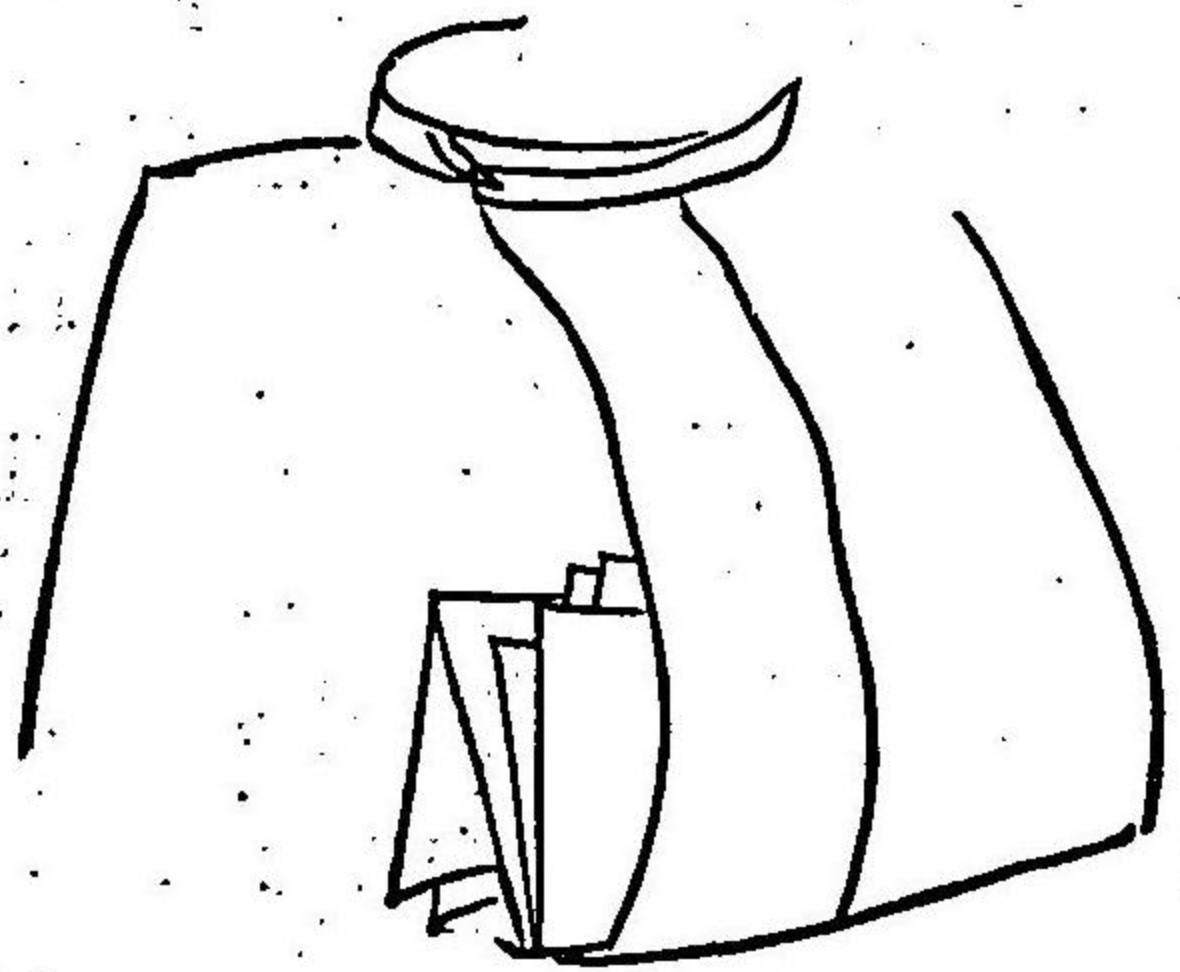
第三圖 但二圖を裏返したる所



第四圖 折畢りたる處



第五圖 懐中したる處



神饌獻備の臺敷 大社に於ても十一臺位を限とす申

社は九臺か 八臺小社は七臺以下位を限とす品物の頭は絶て神の左へ向けて進むべし
 又中央の臺の頭を左に向けて余は左右より頭を中央に向け合すを良とす

一品目(一)十二臺 一 洗米和稻 二 神酒

三 餅 四 海魚 五 川魚

六 野鳥 七 水鳥 八 海菜

九 野菜 十 木果 十一 作果

十二 水鹽 二十一臺 右の中野鳥水鳥を唯鳥とし何れか一臺とす

三十臺 鳥を全く省略

四九臺 作果を省略

五八臺 餅を省略

以上は宮中模様に準じ普通の例多き方

尙ほ規定の官祭には左の如し然れども私祭には是に
 よらずともよからん其社の古式亦大に良し

祈年祭 大社九臺(餅、鳥一品作果なし) 中社八臺

鳥なし 小社七臺(菜類一臺)

新嘗祭 大社十一臺(米二臺にして鳥、作果なし)

中社十臺鳥なし 小社九臺(菜類一臺)

二 供進の順序 二様あり普通の例正中を尊び次に左側を尊ぶこれを逆にしたるは其社の特風ならん

合場の数

12	10	8	6	4	2	1	3	5	7	9	11
水	木	海	野	海	洗	洗	餅	三	水	野	作
鹽	果	菜	菜	魚	酒	米	餅	魚	鳥	菜	果

合場の数

11	9	7	5	3	1	2	4	6	8	10
鹽	木	海	三	餅	洗	洗	海	鳥	野	作
水	果	菜	魚	餅	米	酒	魚	鳥	菜	果

第四節 奉幣式

- 一 次第順序
- 二 献後取の作法
- 三 奉幣後取の作法
- 四 奉幣司の作法
- 一 次第順序
- 一 帙を敷く
- 二 奉幣司立て坐に着く
- 三 奉幣後取幣を奉幣使に渡す
- 四 奉幣行事
- 五 後取神前に奉る
- 六 終て報賽奉幣司に合拍手す

- 七 奉幣使 復坐
- 八 帙を撤す

二 献後取の作法
 先づ三つに折り合せ目を上に自身に向け左手もて中程を抑り右手もて端を抑り左を少し高く帯の所に持つ

次正中に着坐し膝行三步帙を先づ横におき右手は其儘左手を進めて堅にし開くには左手を上右手を下に双手を向き合せて先づ左側に開き次に右手を上左手を下にして開き終り位置を正す

次膝退三步笏を出し一揖起坐逆行三步逆行回轉着座

三 奉幣後取の作法
 先づ奉幣司の帙に着き膝行せんとする少し前に幣の場所に進み右手より一寸余残して握り左を高くし胸の所に持つ

次奉幣司の斜前右側方に坐し膝行三步持ち換へて渡し膝退三步一揖本座に歸る

次奉幣司の行事済むや後取進み奉幣司の四回目の伏拜の時立つを程よしとす着座

次揖膝行三步受け取り三步膝退右足より起座す

するなり)

次後取に幣を渡し次で後取献じて歸るや合拍手深揖膝退三步起座深揖逆行三步逆行回轉復坐

参考 座する時已を祓ふ如く見ゆるものなれば注意すべし

されば奉幣を振るには二の腕迄動かすべし又帙にかゝる時足の指先にて縁を踏むはよからず御幣物奉奠

官幣を奉るは神社祭式を見らに奉幣使唐櫃の中に入れ身かせ到り官幣を拜殿に置く供饌すむや案を据る奉幣使の屬官雲脚臺の儘假案上に供ふ齋主階を下りて奉る夫すみて屬官假案の側を去る

府縣郷村社に幣帛料を供進せらるゝに至れば奉幣行事は行はぬ事なり

幣帛に三種あり

- 一 五色の絹、麻布、木綿等凡御服となるべきものを柳台に収めて奉らる是れ神宮の儀式なり現品にて奉らるゝを正式とす官國幣社にも或社に限り現品なるものあり
- 二 五色の絹其他を串に挟んで奉り其端の垂れたるものあり是神社祭式祝詞評語に明幣照幣と

次進行の左折して神前に至り進む着座
 次三步膝行して正座幣を真直に右手を上左手を下に持直して之を立つ

次膝退三步持笏揖起座逆行三步右回轉

次奉幣司の側に至り報賽す即ち合拍手

の如く四つ拍手して三拍子に聞ゆ又次の意の祝詞を云ふことありし如斯仕奉るによりて今も住先も平けく安けく守り給ひと宣る

次揖して立ち着座

四 奉幣司の作法

先づ着座後取より幣を受け取るや起坐右足より起ち左右左と小足に進み幣を真直に右手を上左手を下に持直す此時右手は上六分下四分の處を持つ

次左右左と幣を振りつゝ足を引くと共に起拜の時の如く伏しつゝ次で右足を引きて拜をなす此時幣は神前に向く

次下になれる左手を上運ぶと共におき上り正座斯くすること二回終りて正座の姿勢に復し

次伏拜して祈念すること暫時

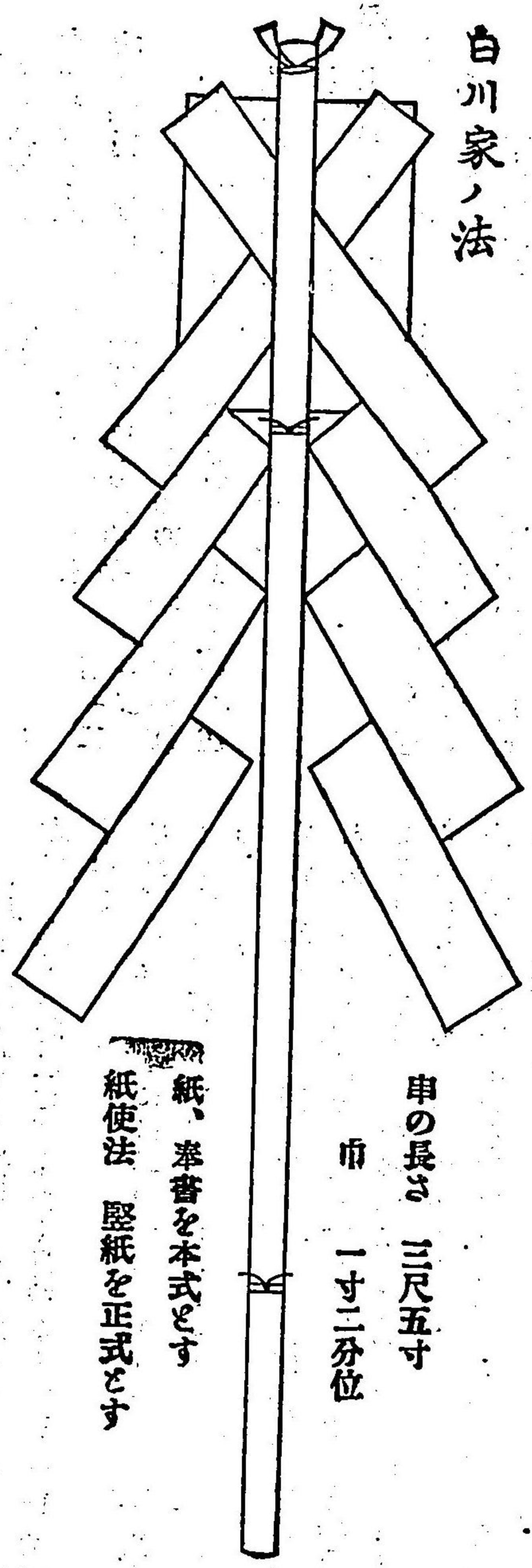
次振幣二回前の如し(恰も兩段兩拜を幣を持ちて

あるものにて奉幣の式にて用ゐらるゝ幣帛及び幣束の始めなり二坐三坐の神社にてはそを一かたみにし紙捻にて占め行事すみて分ち獻る此際幣串は薄かるべし斯く束ねたるより幣束の名義出でたるか

三 官國幣社以下にては目録包み即ち金幣にて奉書紙及檀紙にて其上を包み赤白の水引にて花結にし幣帛料と記せり雲脚臺に載せ八脚を臺とす

幣帛の圖

白川家ノ法

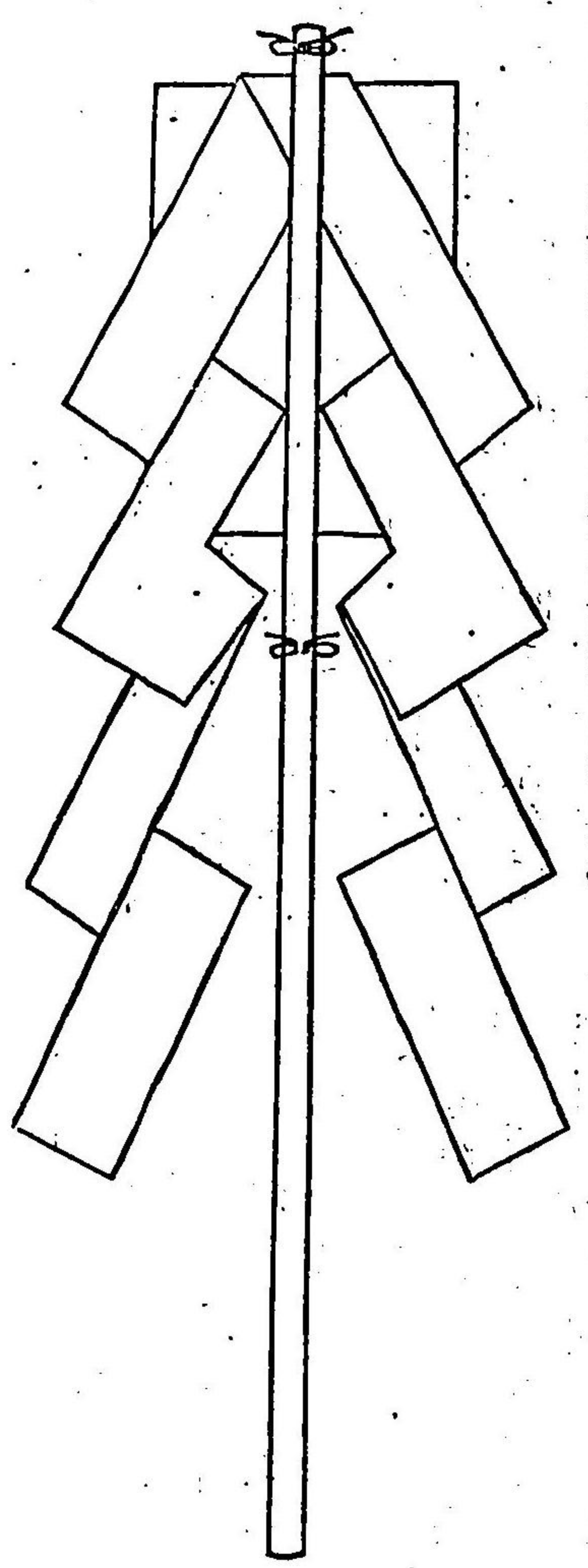


串の長さ 三尺五寸

巾 一寸二分位

紙、奉書を本式とす
紙使法 堅紙を正式とす

吉田家の法(橋家は中段を特更に反對に折らす)



第五節 祝詞奏上

- 一 次第順序
 - 二 紙後取の作法
 - 三 祝詞後取の作法
 - 四 齋主の所作及心得
 - 五 祭員一同の所作及心得
- 一 次第順序
先づ紙を敷く
次に後取祝詞を齋主に渡す
次に齋主祝詞を奏す 祭員平伏
次に後取祝詞を受く

次に紙を敷す

二 紙後取の作法 全前

三 祝詞後取の作法

先づ合せ目を内側の下へ向け左手を下より右手を上より何れも手の甲を外にし左を高くして持つなり
次に齋主の座側に至り膝行三步持ちかへて齋主に渡す持ち換ふるには右手を上へおくり祝詞の左右を轉せると共に内側に向ける面を上に出し左手を上へ轉じ俯向けに伏せて祝詞の左端に運び掌を向けしむ面して渡す

次に膝退三步持笏一揖起揖逆行三步逆行回轉復席祝詞終り受け取るには揖懐笏膝行三步受け取る其際掌は向き合へるを左手の指上になる様回らすと共に右手を回らして上よりかけ最初の如く膝退三步復席

齋主の所作

先づ祝詞を受け取るには右手を持笏の儘右膝の中程に運ぶと同時に笏の裏を上に向け左手を下より拇指を上にして笏を持つ

次に右手を内方へ轉じ双方を向合せ祝詞を受け取り

次に右手を外方へ轉じ祝詞を笏の内に持ち添ひ持笏に腹す

次に進みて軾にかゝる時深揖膝行三步深揖再拜制笏せずして左膝の中程に運び左手もて中程を抑へ右手の人指指を笏と祝詞との上端に入れ中程迄運びて祝詞を持ち懐中置笏す

次に拍手二祝詞を出し左膝側にて左手拇指を上角の合せ目に入れ下まで運び右手の拇指を開きたる合せ目の中側に入れ上の一折を開き残れるを左手もて開き正面に持ち来る右手を上にして伏拜す

齋主が祝詞を捧ぐるを見て平伏すべし

第六節 玉串奉奠

一次第順序

- 一 薦敷後取の作法
- 二 玉串案後取の作法
- 三 軾後取作法
- 四 玉串後取作法
- 五 齋主の所作
- 六 祭員の所作
- 七 (イ)各自玉串を奉る法

- (ロ)齋主玉串を奉り坐後祭員列拜する法
- (ハ)齋主玉串を奉り復坐して総拜する法
- (ニ)齋主総代にて玉串を奉る法
- (ホ)齋主玉串を献り拜する時祭員自坐にて列拜する法

(一) 一次第順序

- 一 薦を敷く
- 二 案を据わる
- 三 軾を敷く 高等官 判任官の拜禮坐 宮司 禰宜以下の拜禮坐
- 四 玉串を斑つ
- 五 玉串を奉る

次に祝詞を開き祝詞の字頭の目通りになる迄高く捧ぐ次に見頃の所に下して奏上奏上し終るや左手を上を右手を下にして伏拜左膝側にて祝詞を巻き懐中し

次に二拍手笏をとりて左膝の中程に左手にて抑へ祝詞を添ひ再拜深揖膝退三步起坐深揖復座

次に祝詞を後取に渡すには笏に添ひたる儘右手を左膝の中程膝より離して祝詞の斜に天を仰ぐ様に

次に左手を右手に接して上より伏せ右手を上方へおくり渡す

祝詞奏上の心得

- (イ)祝詞奏上は祭典中最も大切なる場合なること例へば水晶の玉にて火を取るが如き場合なり
- (ロ)祝詞長き時は巻きてもよろし然れども讀みながら巻くは否なりよき程に聲を切りて巻き更に讀み始むべし

(ニ)告文は下げて讀むべし勅語は捧げて讀まざるべからず且つ一度敷くべし

(三)祝詞祭文は自ら奉持して出づべきこと祭員の心得

二 薦敷後取の作法 獻儀の時の如し

三 案後取の作法 全前

四 軾後取の作法 祝詞の時の如し

五 玉串後取の作法 御鍵後取と異らず

六 齋主の所作

先づ玉串を御鍵の如く持ち軾にかゝる時深揖膝行三步深揖玉串を持ち換へ奉る持ちかへ方は正面にて左手を進め玉串を真直にし右手を一端放して左方より左と同じにかけて玉串を持つ左手は伺候の如く突き右手にて奉る玉串の本は神座に向ふべし次に再拜拍手一拜深揖膝退三步起坐深揖復座

祭員作法 各自にするは齋主と全じ

(イ)の場合 神社祭式にあり最も丁重なるもの
此場合は上坐は左側に下坐は右側へと獻るべし
(ロ)の場合 列拜の時一人立ち二人立ち四人立ち皆可なり二人立ちの時は三段揖に就ける如く上坐の二人立揖の時一次坐二人坐揖かくして定め座の並びつゝ順次にかくす四人立ちは二人立の如くし上坐の並び着ける左右に次者別れ着くなり
齋主軾にかゝる時上席の者進み席定まるや立揖

着席膝行なし坐揖

次に齋主と共に再拜拍手二一拜 下郎立ちにて
坐揖立揖逆行三步復坐

(注意)此場合は齋主は軾につき膝行三步坐揖の後に
齋員揃ひて後更に坐揖を一回加ふ、而して玉申を
厭す拜の時も齋員をして揃はしむる機筋を目通り
に上げしとき猶豫すべし

(ハ)の場合 齋主玉申を奉り後本坐に戻り正中に
向き合ひ列拜すこは伊勢神宮にて行はる

(ニ)の場合 齋員拜もせぬ法なり

(ホ)の場合 齋主膝行の時左側のものは左足を右
足につけ右足を開き右側のものは右足を左足に
つけ左足を開き神座に斜に向ひ齋主と共に再拜
二拍手一拜す

齋主膝退の時左側は右足を左足につけ左足を開
き右側は左足を右足につけ右足を開き向き合ふ
参考 玉申奉奠五法中(イ)は時間を要し(ハ)は伊勢
神宮に關するもの(ニ)は略式に過ぐれば(ロ)と(ホ)
とは實行に可なりとす

玉申を案におくには齋主は左側へ順次右側へ而して
席なくば左側へ送り奉る

神宮にては本を手前に奉られ諸社は本を神坐に向け
奉る 此は神宮にては其後瑞垣御門、板垣御門、玉
垣御門に玉申立てらるれば異なる點は起りしならん
玉申を厭る根源を尋ぬるに諸社に奉るは維新以來な
り神宮は古くよりあり根源は天岩戸の段に天香山五
百枝真榊云々と見たり

列拜の時全員着坐終りし事を知らしむるため最終の
者をして合圖即ち微聲の咳をせしむるは可なり

左側本座 ① ③ ⑤ ⑦ ⑨
神 ① ③ ⑤ ⑦ ⑨
座後列拜二列
に居並ぶ圖

右側本座 ② ④ ⑥ ⑧ ⑩

神 ① ③ ⑤ ⑦ ⑨
② ④ ⑥ ⑧ ⑩
多人數にして四列
に居並ぶ時の圖

第七節 祓式作法

- 一 次第順序
- 二 薦敷後取の作法
- 三 祓案後取の作法
- 四 軾後取の作法
- 五 祓主作法
- 六 大麻司作法
- 七 鹽湯司作法
- 八 祭員の作法
- 一 次第順序
- 一 後取薦を敵く
- 二 祓案後取案を据わる
- 三 大麻 鹽湯を供ふ
- 四 祓主 祓詞を奏す
- 五 大麻行事
- 六 鹽湯行事
- 七 順次祓具を徹す
- 二 薦敷後取の作法 全前
- 三 案後取の作法 全前
- 四 軾後取の作法 全前
- 五 祓主作法 全前

祓主の祓詞奏上は本祭式に於ける齋主の祝詞奏上
と同じ

六 大麻司作法

先祓具案の前にて座揖(軾あればかゝる前と去る
時立揖)膝行三步大麻奉幣の如く持ち
大麻を持換て祓ふ圖



次に祭段に近づき手前より膝行深揖膝行一步正面
にて右手を上左手を下に持ち換へ左右左と祓ふ
次に大麻を持換へ元の如くし膝退一步深揖膝退起
坐逆行三步逆行回轉
次に神饌舎の手前より膝行揖膝行一步持ちかへ祓
ふ、膝退一步揖膝退起座逆行回轉
次に幣物地方官齋主齋員參拜者と順次に神膝舎の

折の如く被ふ

次に被ひ終りて祝具案に進み膝行揖膝行三步右手を上にかへ案に置き退座

七 盥湯司作法 盥湯器をとり柳の枝にて左右左右ふりかくるなり所作順次大麻行事と同じ
大麻を捧持つ圖



八 齋主以下祭員の心得

地方官を始め齋主以下被(大麻盥湯共)を受くる時は平伏

参考 新に神座を詣ぐる時は祭段をも被ふ神社にて

祭式 ◎印は奏樂あるところなり

先着座

◎祭員參進するにつきて樂あり伊勢の祭員神門即鳥居を入る時奏す又着座にて止む主として神に御聞かせ申す者なり

次に開扉

◎此樂にて神を御向ひ申すなり齋主座揖するときは始め拜畢るを見て止む

次に獻饌

◎御聞かせ申すものなれども客として神饌等に手落なき様にするなり

始めの音取終り横笛、笙、篳篥の三管揃は本曲になりてから神饌長は立ち行くべきなり案係の復座を見て始め拜終るを見て止む

次に奉幣

次に祝詞

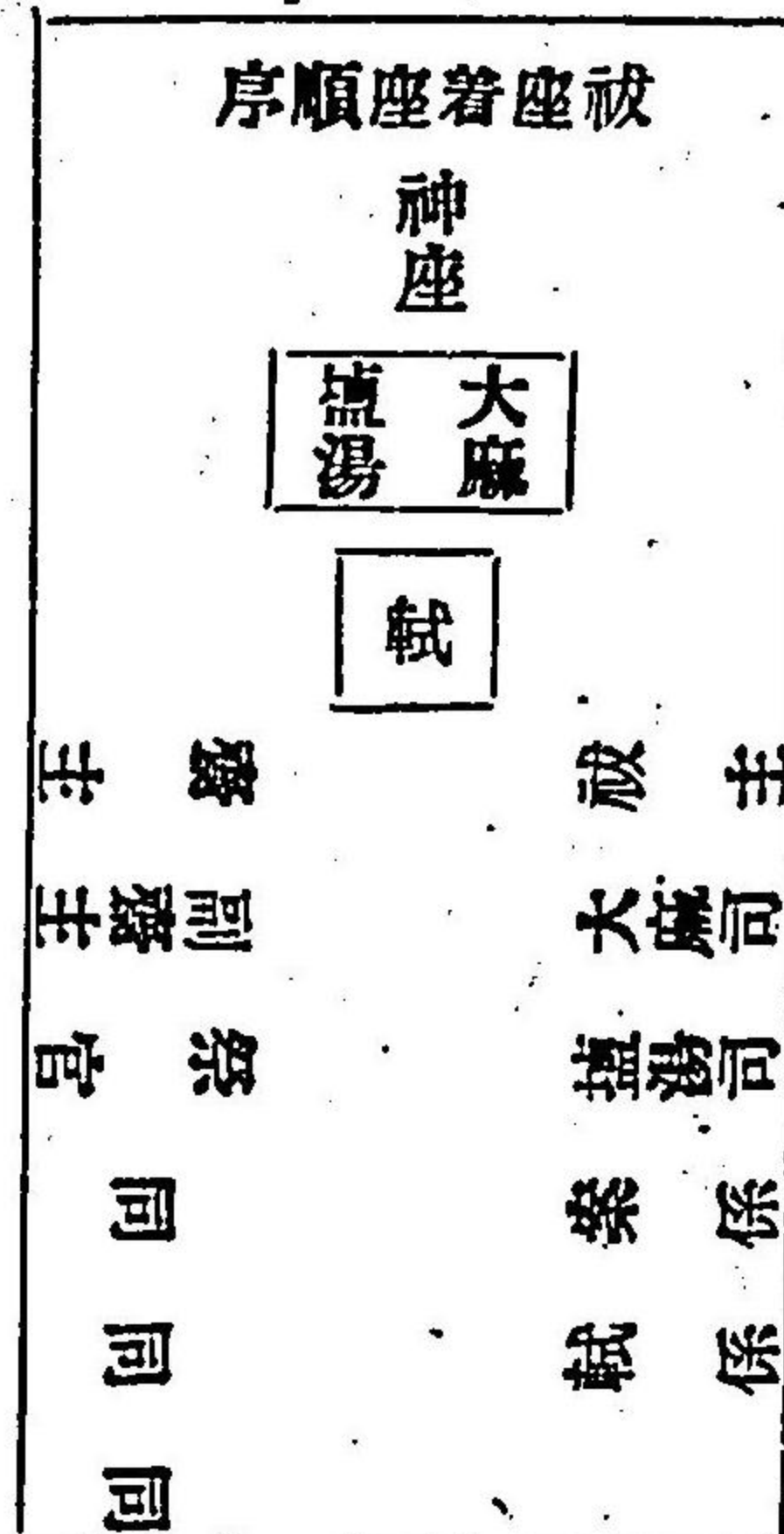
次に玉串を奉て拜禮□有ることあり伊勢にて終享の(或は舞か)樂を奏す全く神に御聞かせ申すものなり此際祭員は椅子をはなれて立ち此樂を御聞き下さいと云ふ様に爲したきことなり

或社にて奏樂中彼は樂人の仕事なりと云ふ風にて謹慎の意なかりしは實に見苦しかりしと

次に徹供 ◎玉串を徹し復座を見て始め徹し畢るを

は神前を被ふに及はず

昇降神を行ふ時は被式にては被主本祭式にては齋主神籬の前に進み立深揖軾にかより膝行三步坐深揖一拜次に伏拜の如くし起き上らずして笏の中を膝の中間に擦り上げ昇降神詞を奏し次で手を本に反して起き一拜坐深揖膝退三步立揖復座而して昇降神詞は微聲に唱ふべし被式は本祭式に入れ式場前にするか又其前別席にするを正當とす



第四章 儀式次第(参考奏樂のこと)

被式

先づ被詞を讀む

次に大麻を執て被ふ

次に盥湯を灑ぐ

見て止む

次に開扉

◎神饌案を徹し齋員復座を見て奏し齋主復座を見て止む

次に退座

◎祭官神門を出づるを見て止む 閉扉の樂を止め續て奏す

以上

全普通祭式

一先づ祭員を定む

一祭具を準備す

被式

一各着座

一被詞を讀む

一大麻行事

一盥湯行事

一被具を徹す

祭場次第順序

一各着座 笛

一開扉 笛

一獻饌 笛

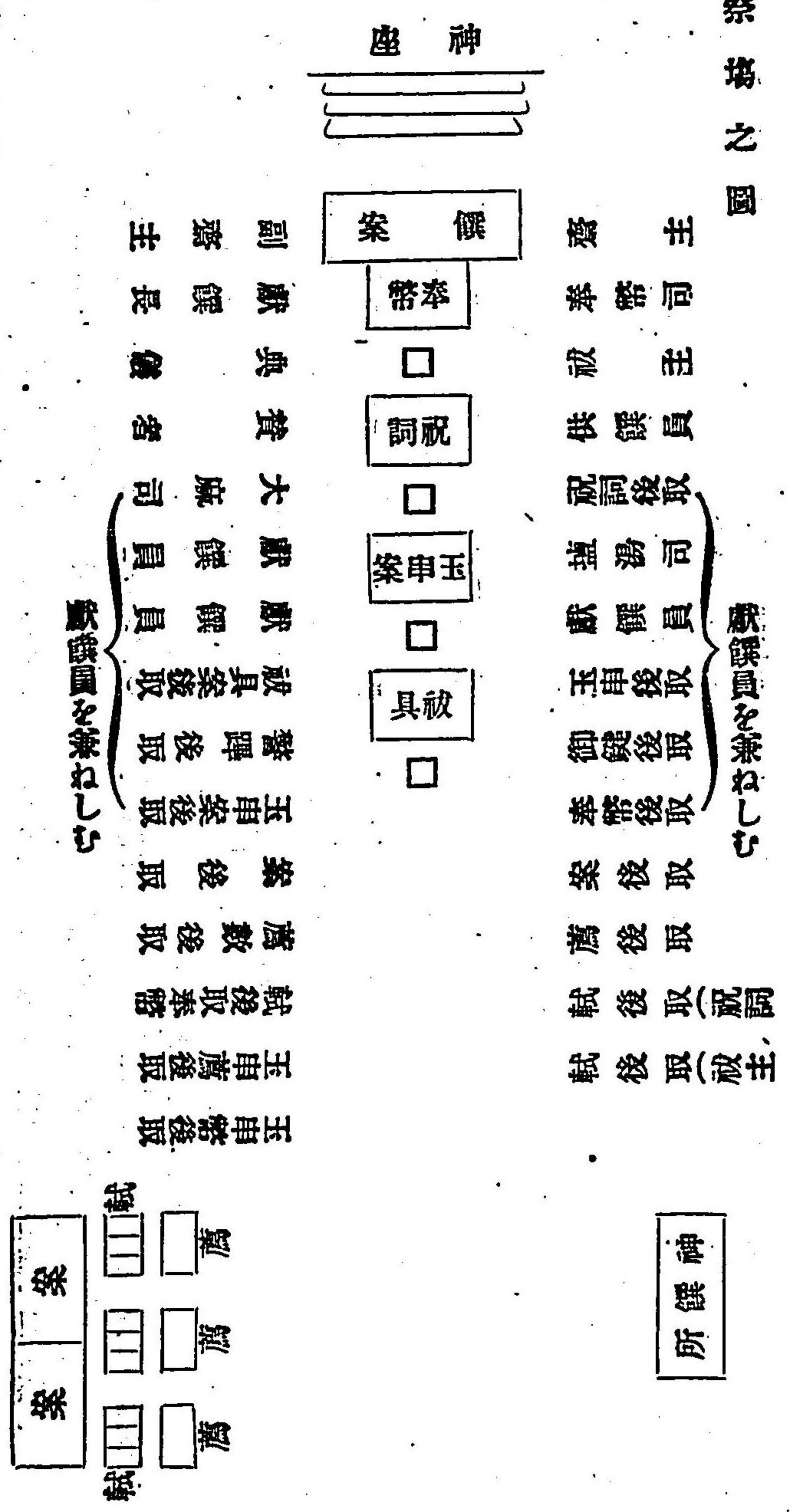
一奉幣

一祝詞

一 玉串拜禮 列拜
 一 獻 饌 笛
 一 閉 扉 笛

一 退 座 笛
 以上

祭場之圖



儀式次第(詳細なるもの)
 被儀式 一

- 先薦を敷く
- 次被案を設く
- 次被物を敷く
- 次被詞奏上
- 次大膳行事
- 次盥湯行事
- 次被案を徹す
- 次薦を徹す

右は時間少又祝主大膳行事を兼ねる場合
 被儀式 二

- 先薦を敷く
- 次降神を奉仕す
- 次被案を徹す
- 次鋪設係薦を鋪設す
- 次被物を敷く
- 次被詞奏上
- 次被案を徹す

- 次被具案を設く
- 次大膳行事
- 次盥湯行事
- 次被具案を徹す
- 次被物を徹す
- 次薦を徹す
- 次昇神を奉仕す
- 次被案を徹す

本祭式

- 先着座
- 次御鍵後取御鍵を齋主に渡す
- 次開扉(警蹕之に随ふ)
- 次神饌薦を敷く
- 次饌案を設く
- 次獻饌(神饌長 手長 調饌係)
- 次奉幣(奉幣後取之に伴ふ)
- 次奉幣祝を徹す
- 次祝詞祝を設く
- 次祝詞後取進みて祝詞を齋主に渡す

次祝詞奏上

次祝詞後取祝詞を受け取る

次祝詞紙を徹す

次玉申薦を敷く

次玉申案を設く

次玉申紙を敷く

次玉申後取進みて玉申を地方官齋主に渡す

次地方官玉申を獻じて拜禮

次齋主玉申を獻り齋員一同列拜

次玉申紙を徹す

次玉申案を徹す

次玉申薦を徹す

次徹饌(神饌長、手長、調饌係)

次饌案を徹す

次薦を徹す

次閉扉(警蹕之に隨ふ)

次御鍵後取進みて御鍵を齋主より受け取る

次退座

以上

備は本殿内及社殿の裝飾祭具等調達のことは別に述べるところあらん今は所作に必要なことを參考とす

して記しぬ

修めつる學の業も剣太刀

研きて後こそ實とはなれ



明治四十年九月一日印刷
明治四十年九月五日發行

印刷所	印刷者	調饌係
長岡市印刷所	内田次郎	關矢雅太郎
第百四十五番	第百四十五番	第百四十五番

257
156

次祝詞奏上

次祝詞後取祝詞を受け取る

次祝詞帙を徹す

次玉串薦を敷く

次玉串案を設く

次玉串帙を敷く

次玉串後取進みて玉串を地方官齋主に渡す

次地方官玉串を獻じて拜禮

次齋主玉串を獻り齋員一同列拜

次玉串帙を徹す

次玉串案を徹す

次徹饌(神饌長、手長、調饌係)

次饌案を徹す

次薦を徹す

次閉扉(警蹕之に隨ふ)

次御鍵後取進みて御鍵を齋主より受け取る

以上

尙は本殿内及社殿の裝飾祭具等調達のことは別に述べるところあらん今は所作に必要なことを參考とす

して記しぬ

修めつる學の業も劍太刀

研きて後こそ寶とはなれ

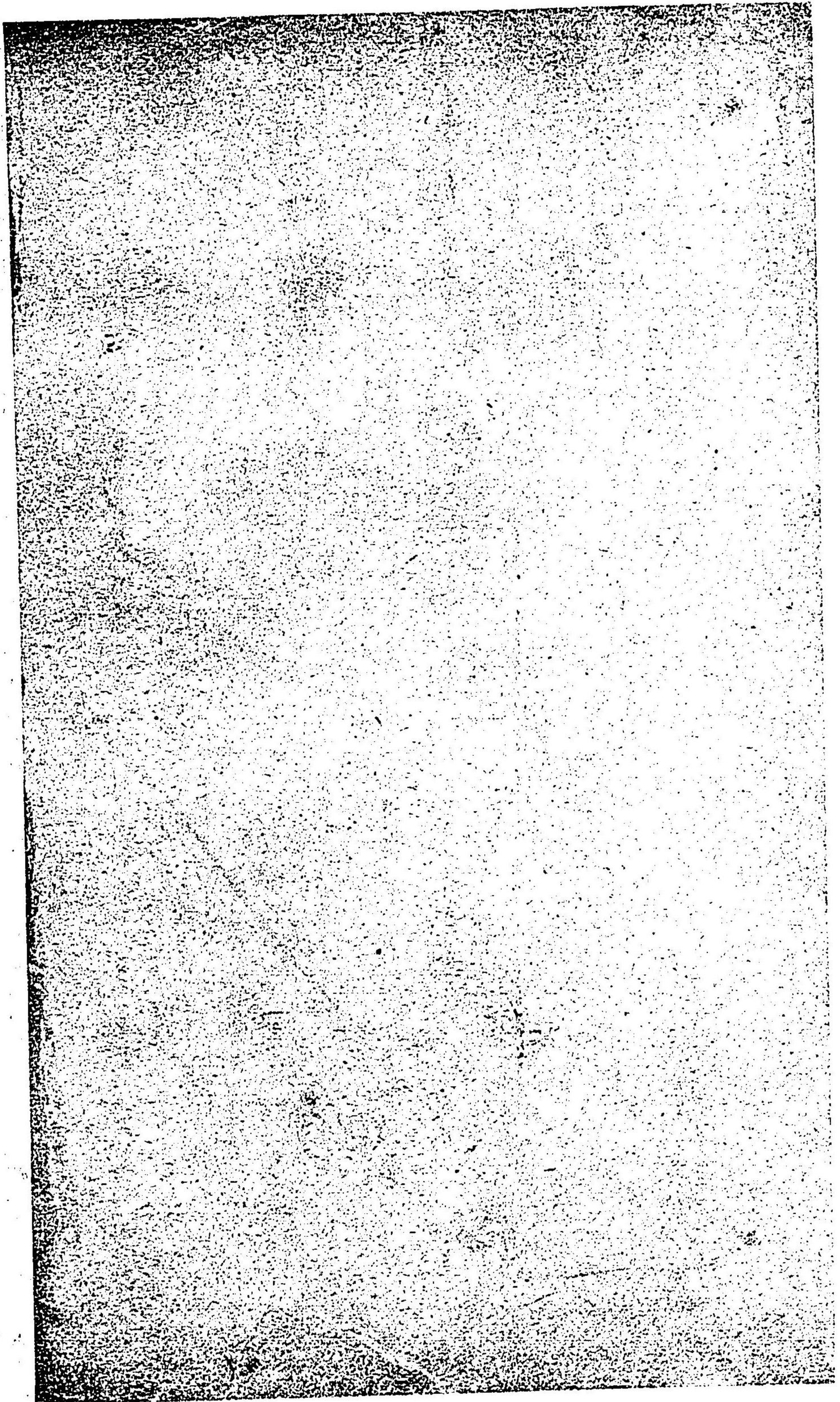


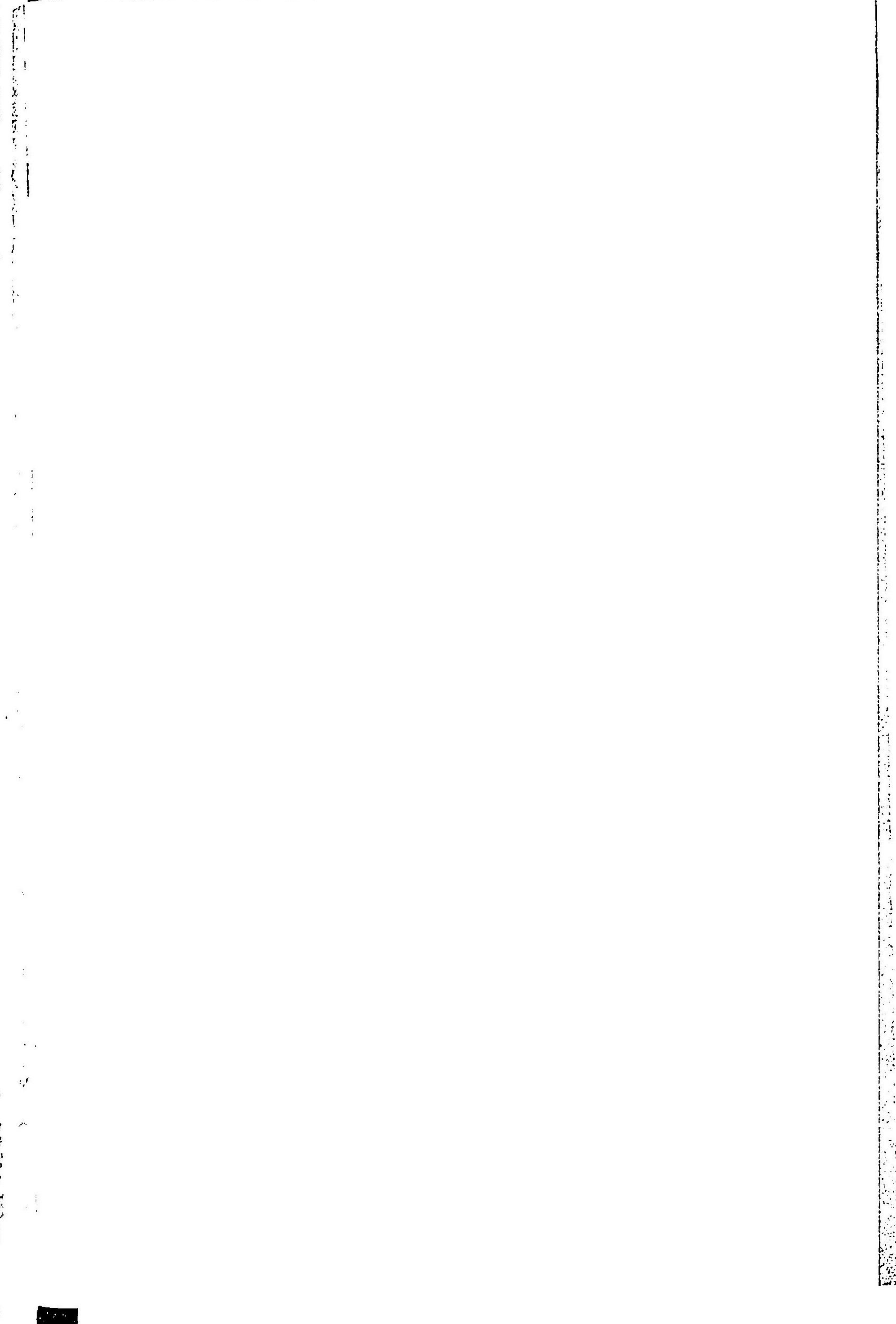
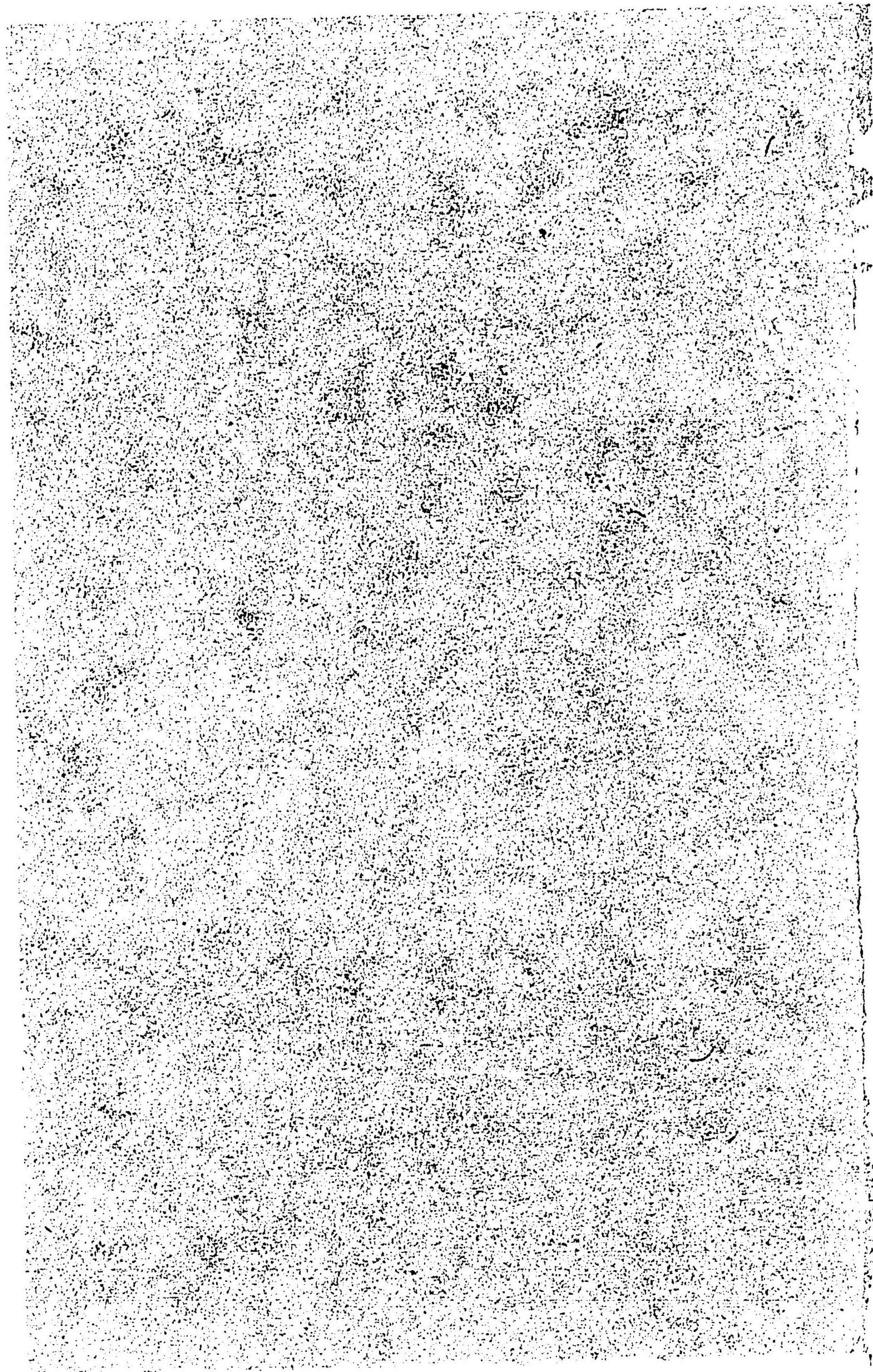
明治四十年九月一日印刷
明治四十年九月五日發行

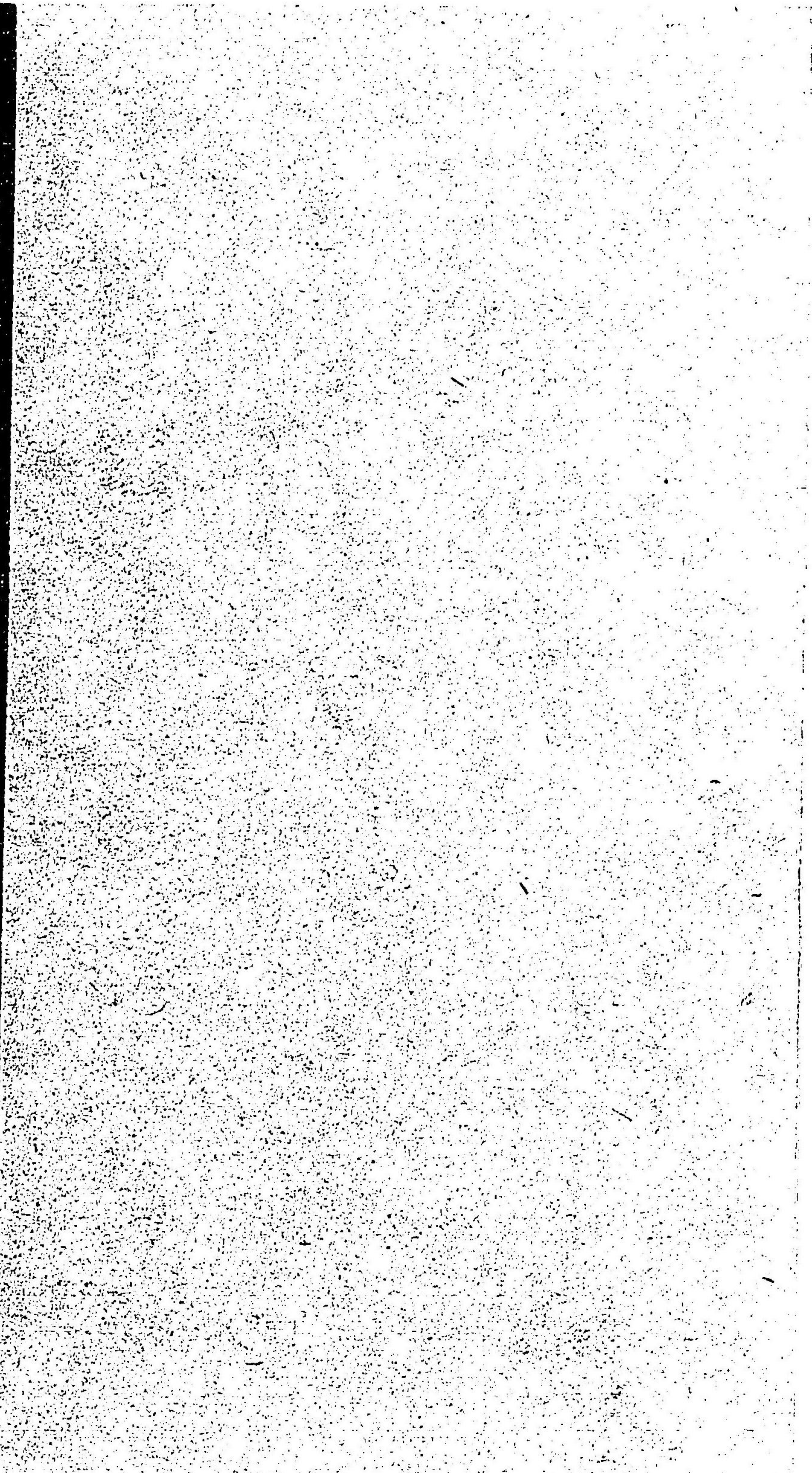
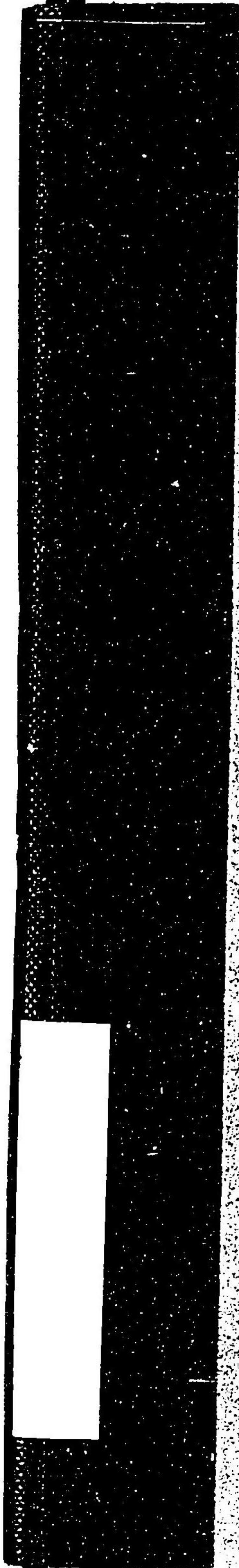
編輯者兼 關矢 確 太郎
新潟縣長岡市今朝白
第九百九十九番地

印刷者 内田 丈 一郎
同縣同市觀光院町
第八百八十五番地

印刷所 長岡活版印刷所
同縣同市吳服町
第百二十五番地







特51

773

神社祭式行事作法

国立国会図書館

014196-000-5

特51-773

神社祭式行事作法

桃田 虎雄/著

M40

ABB-0514

